

平成23年度

# 環境部の概要

長崎県環境部

# 目 次

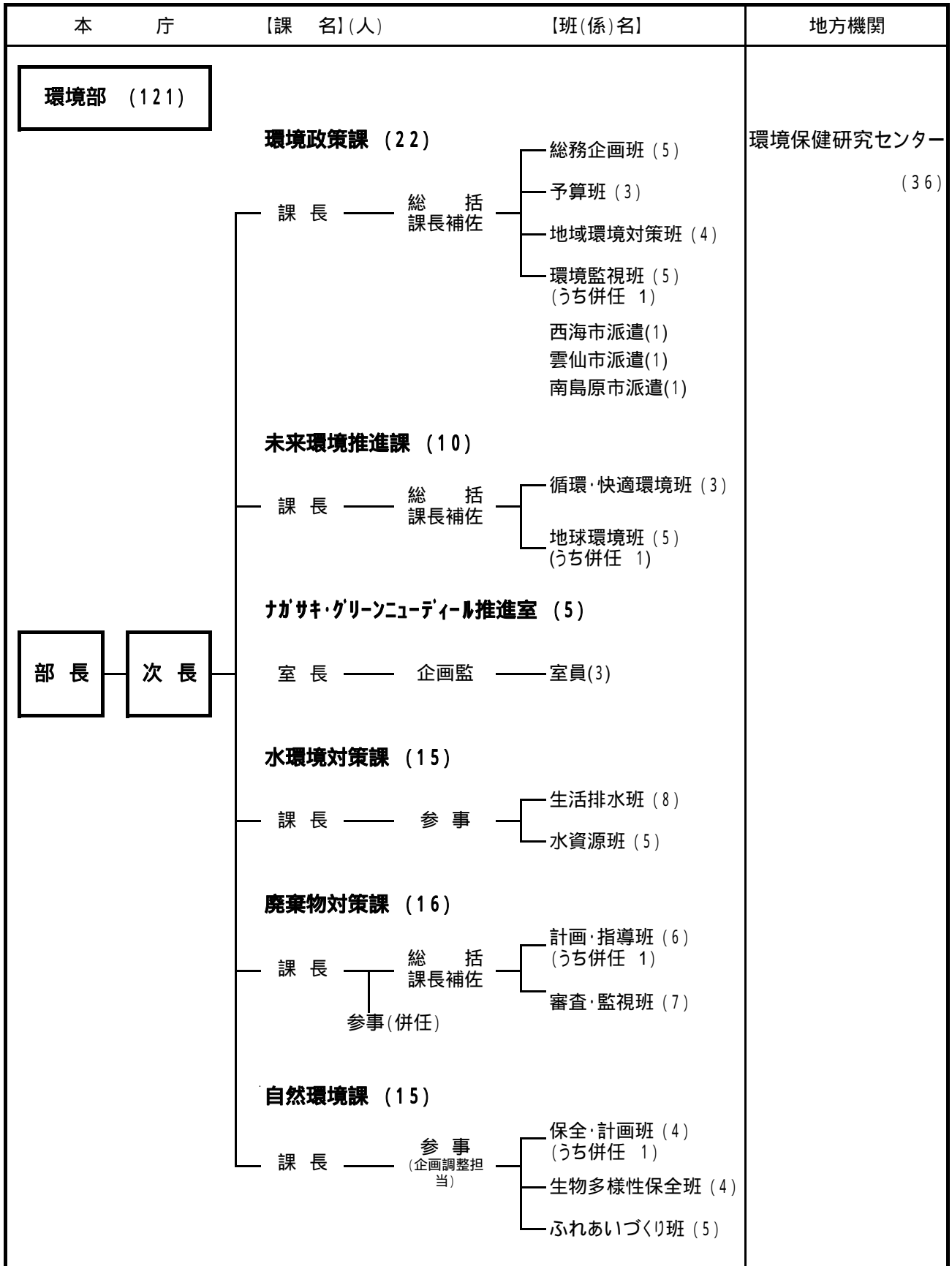
組織機構	
1 機構図	1
2 環境部職員数	2
各課の概要	3
各課の分掌事務	5
事業体系	8
平成23年度環境部予算の概要	11
総合計画の重点的に取り組んでいく政策ごとの 平成23年度の事業（環境部）	12
環境基本計画予算体系	13
各課の施策の概要	
・環境政策課	21
・未来環境推進課	36
・ガサ・グリーンユティリティ推進室	45
・水環境対策課	47
・廃棄物対策課	59
・自然環境課	69
・環境保健研究センター	77
付表	
・付表1 関係地方機関一覧	80
・付表2 審議会・協議会等一覧	81
・付表3 計画・指針・要綱等一覧	82



# 組織機構

## 1 機構図

平成23年4月1日現在



## 2 環境部職員数

(平成23年4月1日現在、単位:人)

		部長 相当職	次長 相当職	課長 相当職	補佐 相当職	係長 相当職	係員	合計
本 庁	環境政策課	1	1	3	6	< 3 > 10	( 1 ) 3	( 1 ) < 3 > 24
	未来環境推進課			1	3	4	( 1 ) 2	( 1 ) 10
	ナガサキ・グリーン ニューディール 推進室			2	1	2		5
	水環境対策課			2	4	8	1	15
	廃棄物対策課			( 1 ) 2	3	( 1 ) 11		( 2 ) 16
	自然環境課			2	3	7	( 1 ) 3	( 1 ) 15
	小 計	1	1	( 1 ) 12	20	( 1 ) < 3 > 42	( 3 ) 9	( 5 ) < 3 > 85
地方 機関	環境保健研究 センター		1	3	6	14	12	36
	合 計	1	2	( 1 ) 15	26	( 1 ) < 3 > 56	( 3 ) 21	( 5 ) < 3 > 121

( )は併任職員の内数  
は県からの駐在、派遣職員の内数

# 各課の概要

<p>1. 環境政策課</p>	<p>環境政策の一体的な推進のための企画・立案・調整、環境マネジメントシステムの推進、自然環境・生活環境における大気や水質等の状況の監視、汚染発生源に対する必要な措置、環境影響評価制度の適切な運用等により地域の環境保全対策を推進し、環境への負荷が少ない、循環を基調とした社会の構築を図り、環境と共生する潤いある長崎県づくりを推進する。</p> <p>(主な施策)</p> <p>長崎県環境基本計画の推進、地域環境の保全対策の推進、長崎県庁環境マネジメントシステムの運営、大気・水質・騒音等の監視、水質汚濁・大気汚染防止等生活環境保全の推進、化学物質対策の推進、開発行為に対する環境影響評価の審査 等</p>
<p>2. 未来環境推進課</p>	<p>未来につながる環境を守り育てるため、資源循環型社会の構築、快適な生活環境の創造や美しいふるさとづくり、地球温暖化対策を推進する。また、環境と経済が両立する持続可能な地域社会を構築するため、環境保全に関する意欲の増進及び環境教育を推進する。</p> <p>(主な施策)</p> <p>「ゴミゼロながさき」の推進、産業廃棄物税を活用した産業廃棄物の排出抑制とリサイクルの促進、快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくり、地球温暖化対策の推進、環境学習の支援、環境保全実践活動の促進、地球環境対策の推進 等</p>
<p>3. ナガサキ・グリーンニューディール推進室</p>	<p>地球温暖化対策への投資など、世界的なグリーン化の潮流を捉え、本県が持つ産業・技術拠点や新エネルギー創出を支える豊かな自然環境を活かしながら、「産業振興、雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化の実現」を同時にめざす、長崎県総合計画の政策横断プロジェクト「ナガサキ・グリーンニューディール」を推進する。</p> <p>(主な施策)</p> <p>地域資源を活かした地域活性化や環境技術の導入を図る環境実践モデル都市推進事業、アジア・国際戦略「アジアの環境問題への貢献プロジェクト」の推進 等</p>

<p>4. 水環境対策課</p>	<p>水資源政策の推進及び総合調整、水道事業の普及促進並びに水道施設の水質管理により、県民生活の安定に寄与する。また、生活環境の向上・改善、浸水防除、農業用排水及び公共用水域の水質保全に資するため、下水道・農業集落排水・浄化槽等の生活排水処理施設の整備を推進する。</p> <p>(主な施策)</p> <p>水資源の調査研究及び需給計画の総合調整、湯水対策、水道事業の普及促進、水道施設の水質管理、下水道・農業集落排水・浄化槽・コミュニティ・プラントの整備 等</p>
<p>5. 廃棄物対策課</p>	<p>廃棄物の発生抑制と適正な処理、生活環境の清潔の確保、廃棄物の再商品化や再資源化を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上、循環型社会の実現を図る。</p> <p>(主な施策)</p> <p>一般廃棄物処理施設の整備促進、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の指導・監督、焼却施設のダイオキシン類削減対策、廃棄物の不法投棄防止対策、漂流・漂着ごみ対策、廃棄物の再商品化及び再資源化の促進 等</p>
<p>6. 自然環境課</p>	<p>人間が健康で文化的な生活を営むための基盤である自然環境を保全するとともに、持続的な利用を推進するため、自然公園の保全管理、生物多様性の確保を図ることなどにより、人と自然との共生を目指す。</p> <p>(主な施策)</p> <p>自然公園等の優れた自然をはじめ自然環境の保全、自然とのふれあいの推進を図るための自然公園施設の整備、維持管理、雲仙公園の保全管理、ツシヤママネコをはじめ希少野生動植物の保護その他生物の多様性の確保、花とみどりの県土づくり 等</p>

# 各課の分掌事務

## 環境政策課

- 1 . 環境行政に関する企画、立案及び総合調整に関すること。
- 2 . 環境審議会に関すること。
- 3 . 地域環境の計画及び保全に関すること。
- 4 . 環境影響評価の審査に関すること。
- 5 . 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例（生活環境の保全等）に関すること。
- 6 . 地球環境の保全に係る調査等に関すること。
- 7 . 公害の規制及び指導に関すること。
- 8 . 環境の監視及び測定に関すること。
- 9 . 環境保全に係る調査研究に関すること。
- 10 . 公害防止管理者、公害防止主任管理者及び公害防止統括者に関すること。
- 11 . 公害に係る苦情に関すること（他課(室)の所管に属するものを除く。）。
- 12 . 公害紛争処理に関すること。
- 13 . 環境保健研究センターに関すること（他課(室)の所管に属するものを除く。）。
- 14 . 環境部の所管事項における保健所の業務に関すること（他課(室)の所管に属するものを除く。）。
- 15 . 環境部の人事及び組織に関すること。
- 16 . 部内各課の予算の事務に関すること。
- 17 . 部内各課の連絡調整に関すること。
- 18 . 部内他課の所管に属しないこと。

## 未来環境推進課

- 1 . 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に関すること(他課(室)の所管に属するものを除く。)
- 2 . 資源循環型社会の推進に関すること。
- 3 . 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進に関すること。
- 4 . 産業廃棄物税に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- 5 . 地球温暖化対策に関すること。
- 6 . 地球環境の保全に関すること（他課(室)の所管に属するものを除く。）。
- 7 . 環境教育に関すること。

## ナガサキ・グリーンニューディール推進室

1. ナガサキ・グリーンニューディールの推進に関すること。
2. 政策横断プロジェクトの推進に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。

## 水環境対策課

1. 水資源の調査研究及び需給計画の総合調整に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
2. 長崎県南部広域水道事業の推進に関すること。
3. 渇水対策に関すること。
4. 水道事業の普及促進に関すること。
5. 水道施設の水質管理に関すること。
6. 浄化槽に関すること。
7. コミュニティ・プラントに関すること。
8. 農業集落排水に関すること。
9. 流域下水道に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
10. 公共下水道に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
11. 都市下水路に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。

## 廃棄物対策課

1. 産業廃棄物の適正処理に関すること。
2. 一般廃棄物の適正処理に関すること。
3. ポリ塩化ビフェニル廃棄物に関すること。
4. し尿処理施設及びゴミ処理施設に関すること（コミュニティ・プラントに係るものを除く。）。
5. 廃棄物の再商品化及び再資源化に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
6. 不法投棄等の防止対策に関すること。
7. 漂流・漂着ごみ対策に関すること。

## 自然環境課

1. 自然環境の保全に関する企画及び総合調整に関すること。
2. 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例（自然環境の保全及び緑化の推進）に関すること。
3. 自然公園及び温泉の保護及び整備並びにこれらに関する事業の振興に関すること。
4. 自然環境が優れた状態を維持している地域における当該自然環境の保全に関すること。

- 5 . 野生動植物の種の保存、野生鳥獣の保護及び狩猟の適正化その他生物の多様性の確保に関すること（他課（室）の所管に属するものを除く。）。
- 6 . 自然環境の健全な利用のための活動の増進に関すること。
- 7 . 緑化推進の企画及び総合調整に関すること。
- 8 . 緑化事業の推進に関すること（他課(室)の所管に属するものを除く。）。
- 9 . 前各号に掲げるもののほか、専ら自然環境の保全を目的とする事務及び事業に関すること。

# 事業体系

環境政策課	1 環境保全対策の推進	(1) 長崎県環境基本計画の推進…………… 2 2
	2 自主的な環境保全行動の促進	(1) 環境マネジメントシステムの推進…………… 2 3 (2) 環境情報発信事業…………… 2 3
	3 地域環境対策の推進	(1) 環境アセスメント審査…………… 2 4 (2) 諫早湾干拓環境保全対策…………… 2 4 (3) 大村湾環境保全対策…………… 2 6 (4) 大村湾の浮遊ゴミ除去対策…………… 2 8 (5) 島原半島地域地下水汚染対策…………… 2 8 (6) 有明海の環境保全対策…………… 2 9 (7) 生活排水対策…………… 2 9 (8) 酸性雨等モニタリング調査…………… 3 0 (9) 放射能調査…………… 3 0
	4 生活環境の保全等の推進	(1) 大気汚染防止対策…………… 3 1 (2) 騒音・振動・悪臭防止対策…………… 3 3 (3) 水質汚濁防止対策…………… 3 3 (4) 光害対策…………… 3 4 (5) 化学物質対策…………… 3 5
未来環境推進課	1 資源循環型社会の推進	(1) ゴミゼロながさき推進事業…………… 3 7 (2) 長崎県産業廃棄物税基金積立金…………… 3 8 (3) リサイクル製品活用促進事業…………… 3 9
	2 地球温暖化対策の推進	(1) 温暖化対策「見える化」推進事業…………… 3 9 (2) 「みんなで止めよう温暖化」推進事業…………… 4 0 (3) 市町施設省エネ設備等整備促進事業…………… 4 1 (4) 省エネ設備導入支援事業…………… 4 2
	3 環境教育の推進	(1) 環境保全活動推進事業…………… 4 2 (2) 長崎県環境保全対策臨時基金積立金…………… 4 3
	4 地球環境対策の推進	(1) 日韓海峡沿岸環境技術交流…………… 4 3 (2) フロン対策推進事業…………… 4 4
ナガサキ・グリーンニューディール推進室	1 ナガサキ・グリーンニューディールの推進	(1) 環境実践モデル都市推進事業…………… 4 5 (2) 国際交流推進事業…………… 4 6

水環境対策課

1 水資源政策の推進	(1) 水資源政策推進事業…………… 4 8 (2) 全国水需給動態調査事業…………… 4 8 (3) 長崎県南部広域水道事業…………… 4 8
2 水道普及対策	(1) 水道施設整備事業…………… 5 0 (2) 水道適正管理対策…………… 5 0 (3) 水道水感染性微生物対策事業…………… 5 1
3 浄化槽事業	(1) 浄化槽検査指導事業…………… 5 1 (2) 浄化槽設置整備事業…………… 5 2
4 農業集落排水事業	(1) 農山漁村地域整備交付金…………… 5 4 (2) 長崎県農村生活環境整備事業交付金…………… 5 4
5 下水道事業	(1) 流域別下水道整備総合計画 (流総計画)…………… 5 4 (2) 大村湾南部流域下水道事業…………… 5 5 (3) 市町の下水道事業…………… 5 6 (4) 水澄むふるさとづくり構想…………… 5 7
6 汚水処理施設整備 促進	(1) 長崎県汚水処理施設整備促進交付金…………… 5 8

廃棄物対策課

1 一般廃棄物対策	(1) 一般廃棄物処理施設監視指導事業…………… 6 0 (2) 廃焼却炉解体支援事業…………… 6 1
2 産業廃棄物対策	(1) 産業廃棄物審査指導事業…………… 6 2 (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進 事業…………… 6 3 (3) 廃棄物不適正処理対策事業…………… 6 4 (4) 政令市適正処理支援事業…………… 6 5 (5) 長崎県離島地区監視体制強化事業…………… 6 5 (6) 産業廃棄物処理施設監視指導事業…………… 6 5 (7) 産業廃棄物情報管理システム運営 事業…………… 6 6
3 漂流・漂着ごみ 対策	(1) 漂流・漂着ごみ対策事業…………… 6 7
4 緊急雇用対策	(1) クリーンアップ事業…………… 6 8

自然環境課

1 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	(1) 自然公園等総合整備事業…………… 70 (2) 九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業…………… 70 (3) 島原半島ジオパーク連携施設整備事業…………… 71 (4) 自然公園標識設置事業…………… 71 (5) 自然に親しむ運動推進事業…………… 71 (6) 国立公園清掃活動補助事業…………… 72
2 雲仙公園の保全管理	(1) 雲仙公園維持管理事業…………… 73
3 生物多様性保全の推進	(1) 希少野生動植物保全事業…………… 73 (2) ツシマヤマネコ保護増殖事業…………… 73 (3) 鳥獣保護事業…………… 74 (4) 狩猟取締事業…………… 74 (5) 負傷鳥獣救護活動強化事業…………… 75 (6) 生物多様性保全戦略推進事業…………… 75
4 緑化の推進	(1) 花のある街かどづくり事業…………… 75 (2) 緑といきもの賑わい事業…………… 76

環境保健研究センター

1 試験・検査	試験・検査	77
2 調査・研究	(1) 環境分野…………… 77 (2) 生活科学分野…………… 77 (3) 保健分野…………… 77	
3 情報収集・解析・発信	(1) 情報収集機能の整備拡充…………… 78 (2) 情報提供による政策寄与…………… 78 (3) 情報の効率的・効果的発信の促進…………… 78 (4) 情報コーナー、展示コーナーの開放…………… 78	
4 教育研修	(1) 地域リーダー等の育成支援…………… 78 (2) 県民の学習活動の支援…………… 79 (3) センターの公開…………… 79	

## 平成23年度 環境部予算の概要

### 一般会計

(単位：千円)

課(室)名	平成23年度 当初予算額	平成22年度 6月補正後 予算額	当初予算比較	
			差引増減額 ( - )	対前年比 / (%)
環境政策課	483,981	427,259	56,722	13.3%
未来環境推進課	644,415	613,486	30,929	5.0%
水環境対策課	721,378	1,018,268	296,890	29.2%
廃棄物対策課	814,532	928,431	113,899	12.3%
自然環境課	480,275	426,463	53,812	12.6%
環境部計	3,144,581	3,413,907	269,326	7.9%
うち職員給与費	649,918	659,782	9,864	1.5%
職員給与費除く事業予算	2,494,663	2,754,125	259,462	9.4%

### 特別会計

(単位：千円)

課(室)名	平成23年度 当初予算額	平成22年度 6月補正後 予算額	当初予算比較	
			差引増減額 ( - )	対前年比 / (%)
水環境対策課	426,720	456,886	30,166	6.6%
環境部計	426,720	456,886	30,166	6.6%
うち職員給与費	10,396	10,278	118	1.1%
職員給与費除く事業予算	416,324	446,608	30,284	6.8%

# 総合計画の重点的に取り組んでいく政策ごとの 平成23年度の事業（環境部）

重点的に取り組んでいく施策に位置づけられた事業費・ 2,383,979 千円

（単位：千円）

人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり		
産業が輝く長崎県		
政策5 次世代を担う産業と働く場を生み育てる	計	2,159
環境モデル都市推進事業	〔 2,159 GND 〕	
地域が輝く長崎県		
政策8 「地域発の地域づくり」を進める	計	310,649
九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業	〔 239,000 自環 〕	
島原半島ジオパーク連携施設整備事業	〔 11,852 自環 〕	
自然公園等総合整備事業費	〔 21,249 自環 〕	
その他関連事業	〔 38,548 〕	
政策9 安全安心で快適な地域をつくる	計	2,071,171
3 地球温暖化対策の推進		
温暖化対策「見える化」推進事業費	〔 11,851 未来 〕	
省エネ設備導入支援事業費	〔 146,000 未来 〕	
市町施設省エネ設備等整備促進事業	〔 271,641 未来 〕	
その他関連事業	〔 24,508 〕	
4 環境への負荷の削減と循環型社会づくり		
閉鎖性水域などの水環境の保全		
島原半島地下水汚染対策	〔 1,722 環政 〕	
大村湾の水といのちを守り育む事業	〔 9,280 環政 〕	
大村湾水質保全対策事業	〔 5,157 環政 〕	
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	〔 15,669 環政 〕	
浄化槽設置整備費	〔 299,792 水環 〕	
農村漁村生活環境整備事業交付金費	〔 24,400 水環 〕	
公共下水道事業促進交付金	〔 17,735 水環 〕	
長崎県汚水処理施設整備促進交付金費	〔 300 水環 〕	
その他関連事業	〔 55,746 〕	
大気環境の保全		
環境監視測定費（大気）	〔 4,940 環政 〕	
工場監視測定費（大気）	〔 1,295 環政 〕	
大気汚染監視テレメータ運営費	〔 71,082 環政 〕	
その他関連事業	〔 22,311 〕	
廃棄物対策の推進		
ゴミゼロながさき推進事業費	〔 10,567 未来 〕	
廃棄物不適正処理対策事業	〔 63,071 廃対 〕	
その他関連事業	〔 104,629 〕	
広域的な環境汚染対策の推進		
海岸漂着物地域対策推進事業	〔 489,232 廃対 〕	
5 人と自然が共生する地域づくり		
希少野生動植物保全事業費	〔 5,128 自環 〕	
緑といきもの賑わい事業	〔 16,172 自環 〕	
その他関連事業	〔 39,840 〕	
その他	〔 359,103 〕	

# 環境基本計画予算体系

基本目標 地球環境保全をめざす社会の実現

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)	
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出抑制	第1節-1- (エネルギー)				
		温暖化対策「見える化」推進事業	環境部	未来環境推進課	11,851	
		市町施設省エネ設備等整備促進事業	環境部	未来環境推進課	271,641	
		省エネ設備導入支援事業	環境部	未来環境推進課	146,000	
		再生可能エネルギー普及促進事業	環境部	未来環境推進課	3,101	
		新エネルギー産業等プロジェクト推進事業(エネルギー産地消)	産業労働部	産業振興課	30,000	
		長崎県バイオディーゼル燃料(BDF)普及促進事業	科学技術振興局	科学技術振興課	3,002	
		長崎県ごみ処理広域化計画の進捗管理	環境部	廃棄物対策課	-	
		大規模太陽光発電設備の設置推進	産業労働部	産業振興課	0	
		木質バイオマスエネルギーの利用、未利用間伐材利用促進	農林部	林政課	479	
		再生可能エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖技術開発	科学技術振興局	科学技術振興課	3,121	
		陶磁器製造における省エネ技術の確立とブランド化	科学技術振興局	科学技術振興課	2,960	
		第1章-1- (事業者の活動促進)				
		(新)輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	農林部	農産園芸課	109,464	
		未来環境条例アイドリング・ストップ普及啓発事業	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
		総合交通対策事業	地域振興部	新幹線・総合交通対策課	200	
		内航海運改善資金貸付金	地域振興部	新幹線・総合交通対策課	6,000	
		長崎県運輸事業振興助成補助金	地域振興部	新幹線・総合交通対策課	175,824	
		漁船漁業構造改革推進事業	水産部	漁政課	0	
		沿岸漁業改善資金貸付金(特会)	水産部	漁政課	356,973	
		(新)漁船リニューアル支援事業(融資がらず)	水産部	漁政課	36,000	
		(新)新生水産県ながさき総合支援事業	水産部	漁政課	184,055	
		(補助)水産基盤整備事業	水産部	漁港漁場課	60,000	
		長崎EV&ITSプロジェクト推進事業	産業労働部	EVプロジェクト推進室	242,812	
		長崎県EV・PHVタウン推進事業	産業労働部	EVプロジェクト推進室	8,654	
		未来環境条例温室効果ガス排出削減計画書制度	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
		環境物品等調達方針推進事業	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
		県庁エコオフィスプラン進行管理事業	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
		長崎県庁EMS運営費	環境部	環境政策課	1,457	
		フロン対策推進事業	環境部	未来環境推進課	2,297	
		省エネ診断の活用によるエネルギー関連の見える化と設備更新、改修の促進	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
		エコスクールの推進	教育庁	教育環境整備課	10,000	
	第1節-1- (県民の活動促進)					
	「みんなで止めよう温暖化」推進事業	環境部	未来環境推進課	20,477		
	県下一斉ノーマイカーデー運動推進事業	環境部	未来環境推進課	(11,851)		
	エコドライブ普及促進事業	環境部	未来環境推進課	(20,477)		
	第1節-1- (環境に配慮したまちづくり)					
	JR長崎本線連続立体交差事業	土木部	都市計画課	3,361,300		
	道路建設事業全般	土木部	道路建設課	23,938,334		
	環境実践モデル都市推進事業	環境部	エコ・サステナブル・クリーン・ニュー・イニシアティブ推進室	2,159		
	第1節-1- (県民・団体等との連携・協働)					
	市町・NPO等関係団体協働・連携推進事業	環境部	未来環境推進課	(10,567)		
	温室効果ガスの吸収と強化	第1節-1-				
		森林環境整備保全事業	農林部	森林整備室	874,327	
		漁場環境保全創造事業	水産部	資源管理課	74,816	
		漁場環境保全創造事業	水産部	漁港漁場課	286,777	
		漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業	水産部	資源管理課	61,740	
	(再)木質バイオマスエネルギーの利用、未利用間伐材利用促進	農林部	林政課	479		

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)
地球温暖化対策	地球温暖化への適応策	第1節 - 1 -			
		砂防事業	土木部	砂防課	5,965,739
		地すべり対策事業 急傾斜地崩壊対策事業	農林部	農産園芸課	4,702
		地球温暖化対策農業技術支援事業	農林部	農業経営課	6,073
広域的な環境汚染対策の推進	対策の推進 シダント等キ	第1節 - 2 -			
		長崎県大気汚染監視テレメータシステム管理運営	環境部	環境政策課	71,082
	の護層オゾンの推進策	第1節 - 2 -			
		(再)フロン対策推進事業	環境部	未来環境推進課	2,297
	酸性雨の推進対策	第1節 - 2 -			
		酸性雨モニタリング	環境部	環境政策課	12,947
		関係県(九州地方知事会)における観測体制整備の連携 工場監視指導事業(大気)	環境部	環境政策課	1,295
	漂流油の推進対策	第1節 - 2 -			
		(財)漁場油濁被害救済基金負担金	水産部	資源管理課	129
		離島漁業再生支援交付金事業	水産部	漁政課	699,855
		海岸漂着物地域対策推進事業 「漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱」の運用	環境部 防災危機管理監	廃棄物対策課 危機管理防災課	489,232 6
	環境保全のための国際的協力の推進	第1節 - 2 -			
		日韓海峡沿岸環境技術交流事業	環境部	未来環境推進課・ナガサキ・リノベーション推進室	3,767

基本目標 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)	
廃棄物対策の推進	抑制・発生・排出物の	第2節 - 1 -				
		園芸用廃プラスチック総合対策費	農林部	農産園芸課	626	
		ゴミゼロながさき推進事業	環境部	未来環境推進課	10,567	
	廃棄物の再資源化の推進	第2節 - 1 -				
		リサイクル製品活用促進事業	環境部	未来環境推進課	1,040	
		(再)ゴミゼロながさき推進事業	環境部	未来環境推進課	10,567	
		公共工事全般	土木部	建設企画課	0	
		(新)島原半島良質堆肥広域流通促進事業	農林部	畜産課	15,000	
		エコフィード利活用促進事業	農林部	畜産課	9,000	
		建設リサイクル促進事業	土木部	建設企画課	0	
	(再)長崎県ごみ処理広域化計画の進捗管理	環境部	廃棄物対策課	-		
	廃棄物の適正処理の推進	第2節 - 1 -				
		(再)園芸用廃プラスチック総合対策費	農林部	農産園芸課	626	
		(再)長崎県ごみ処理広域化計画の進捗管理	環境部	廃棄物対策課	-	
		廃焼却炉解体支援事業費	環境部	廃棄物対策課	79,821	
		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	環境部	廃棄物対策課	19,550	
		産業廃棄物処理施設監視指導費 廃棄物不適正処理対策事業 離島地区監視体制強化事業 (新)政令市適正処理支援事業	環境部	廃棄物対策課	102,277	
平成22年度クリーンアップ事業		環境部	廃棄物対策課	62,100		
大気環境の保全		推進の	第2節 - 2 -			
	(再)工場監視指導事業(大気)		環境部	環境政策課	1,295	
	「長崎県アスベスト対策連絡会議」の運営管理		環境部	環境政策課	0	
	(再)長崎県大気汚染監視テレメータシステム管理運営		環境部	環境政策課	71,082	
	有害大気汚染物質調査分析業務		環境部	環境政策課	4,940	
	アスベスト改修事業	土木部	建築課	102,217		
	自動車排出ガスの抑制対策	第2節 - 2 -				
		(再)総合交通対策事業	地域振興部	新幹線・総合交通対策課	200	
		(再)道路建設事業全般	土木部	道路建設課	23,938,334	
		(再)JR長崎本線連続立体交差事業	土木部	都市計画課	3,361,300	
(再)県下一斉ノーマイカーデー運動推進事業		環境部	未来環境推進課	(11,851)		
(再)エコドライブ普及促進事業	環境部	未来環境推進課	(20,477)			
(再)長崎県運輸事業振興助成補助金	地域振興部	新幹線・総合交通対策課	175,824			
(再)自動車排ガス測定	環境部	環境政策課	0			
水環境の保全	海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	第2節 - 3 -				
		工場監視指導事業(水質)	環境部	環境政策課	4,750	
		環境監視測定事業(水質)	環境部	環境政策課	28,912	
		環境アセスメント審査費	環境部	環境政策課	4,083	
		環境監視測定事業(地下水)	環境部	環境政策課	3,278	
		諫早湾干拓調整池水辺環境空間づくり事業	環境部	環境政策課	15,669	
		ながさき水源の森緊急整備事業	農林部	森林整備室	279,615	
		(再)漁場環境保全創造事業	水産部	資源管理課	74,816	
		(再)漁場環境保全創造事業	水産部	漁港漁場課	286,777	
		大村湾の水といのちを育む事業	環境部	環境政策課	9,280	
		諫早湾周辺地域環境保全型農業推進事業	農林部	諫早湾干拓室	13,250	
		(再)漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業	水産部	資源管理課	61,740	
		島原半島地下水汚染対策	環境部	環境政策課	1,722	
(新)有害赤潮等総合対策事業費	水産部	資源管理課	120,875			

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)
水環境の保全	生活排水対策の推進	第2節 - 3 -			
		浄化槽設置整備費	環境部	水環境対策課	299,792
		農村漁村生活環境整備事業交付金費	環境部	水環境対策課	24,400
		公共下水道整備促進事業	環境部	水環境対策課	17,735
		長崎県污水处理施設整備促進交付金費	環境部	水環境対策課	300
		(補助)漁業集落環境整備事業	水産部	漁港漁場課	82,100
		(補助)污水处理施設整備交付金	水産部	漁港漁場課	0
		(単独)長崎県漁村生活環境整備事業交付金	水産部	漁港漁場課	3,000
		(単独)漁業集落下水道緊急整備基本計画策定費	水産部	漁港漁場課	0
		大村湾南部流域下水道事業	環境部	水環境対策課	280,234
		(再)大村湾の水といのちを育む事業	環境部	環境政策課	9,280
	(再)諫早湾干拓調整池水辺環境空間づくり事業	環境部	環境政策課	15,669	
	工場排水の工場推進	第2節 - 3 -			
	(再)工場監視指導事業(水質)	環境部	環境政策課	4,756	
	水の循環利用	第2節 - 3 -			
雨水・再生水利用促進に向けた情報提供		環境部	水環境対策課	0	
水資源政策費		環境部	水環境対策課	1,362	
(再)ながさき水源の森緊急整備事業		農林部	森林整備室	279,615	
土壌・地盤環境の保全	土壌環境の保全	第2節 - 4 -			
		土壌汚染対策法適正執行	環境部	環境政策課	-
		(再)工場監視指導事業(水質)	環境部	環境政策課	4,756
		人と環境にやさしい農業対策事業	農林部	農業経営課	16,851
		(再)島原半島窒素負荷低減対策費	農林部	農業経営課	3,600
	(再)島原半島地下水汚染対策	環境部	環境政策課	1,722	
	地盤環境の保全	第2節 - 4 -			
		水道施設整備事業指導監督費	環境部	水環境対策課	7,509
		地盤沈下の測定と監視体制整備	環境部	環境政策課	0
		代替水源の確保推進	環境部	水環境対策課	0
騒音・振動・悪臭対策の推進		第2節 - 5 -			
環境調査・測定事業(騒音・振動・悪臭)	環境部	環境政策課	1,159		
自動車騒音常時監視事業	環境部	環境政策課	668		
(再)道路建設事業全般	土木部	道路建設課	23,938,334		
沿道環境改善事業	土木部	道路維持課	177,643		
化学物質の環境リスク対策の推進	理の化学の適正推進管質	第2節 - 6 -			
		化学物質管理促進事業	環境部	環境政策課	921
		緊急時の環境汚染実態調査等の実施	環境部	環境政策課	0
	等内化ホルモンの推進(環境ホルモン)	第2節 - 6 -			
		全国的な調査研究への参画と汚染実態把握	環境部	環境政策課	0
		汚染状況把握の推進	環境部	環境政策課	0
	ダイオキシン類削減	第2節 - 6 -			
		ダイオキシン類対策事業	環境部	環境政策課	22,311
(再)廃焼却炉解体支援事業費		環境部			
(再)長崎県ごみ処理広域化計画の進捗管理	環境部				

基本目標 人と自然とが共生する快適な環境づくり

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)	
生物多様性の保全	自然環境の監視・調査研究の推進	第3節 - 1 -				
		希少野生動植物保全事業費	環境部	自然環境課	5,128	
		鳥獣保護費	環境部	自然環境課	6,468	
		鳥獣保護費	農林部	農政課	2,233	
		ツシマヤマネコ保護増殖事業費	環境部	自然環境課	16,000	
		自然公園指導員等による監視	環境部	自然環境課	0	
		狩猟取締費	環境部	自然環境課	5,161	
		狩猟取締費	農林部	農政課	8,713	
		(追加)野生鳥獣保護管理事業費	農林部	農政課	25,468	
	外来生物に関する情報収集と普及啓発	環境部	自然環境課	0		
	野生動植物種の保護、生態系の保全と再生	第3節 - 1 -				
		(再)希少野生動植物保全事業費	環境部	自然環境課	5,128	
		自然公園計画検討費	環境部	自然環境課	384	
		(再)鳥獣保護費	環境部	自然環境課	6,468	
		(再)鳥獣保護費	農林部	農政課	2,233	
		(再)狩猟取締費	環境部	自然環境課	5,161	
		(再)狩猟取締費	農林部	農政課	8,713	
		(再)(追加)野生鳥獣保護管理事業費	農林部	農政課	25,468	
		生物多様性保全戦略推進事業費	環境部	自然環境課	1,564	
		負傷鳥獣救護活動強化事業費	環境部	自然環境課	6,000	
		(再)漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業	水産部	資源管理課	61,740	
		(再)離島漁業再生支援交付金事業	水産部	漁政課	699,855	
		緑といきもの賑わい事業	環境部	自然環境課	16,172	
		用地基金による土地買収	環境部	自然環境課	0	
		自然環境情報ネットワーク	環境部	自然環境課	0	
		(新)鳥獣害に強い地域づくり総合対策事業 長崎県鳥獣被害防止総合対策事業	農林部	農政課	1,348,685	
ふるさと緑の生活環境基盤整備事業		農林部	林政課	6,825		
自然とのつながりの回復	自然とのふれあいの場の保全・整備	第3節 - 2 -				
		自然公園等総合整備事業	環境部	自然環境課	21,249	
		西海国立公園九十九島のダイヤモンド事業	環境部	自然環境課	0	
		九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業	環境部	自然環境課	239,000	
		自然公園標識設置費	環境部	自然環境課	88	
		自然公園維持管理費	環境部	自然環境課	6,433	
		自然公園施設補修費	環境部	自然環境課	1,000	
		雲仙公園維持管理費	環境部	自然環境課	25,706	
		宝原道路維持管理費	環境部	自然環境課	297	
		県民の森管理事業費	農林部	林政課	68,972	
		(新)島原半島ジオパーク連携施設整備事業	環境部	自然環境課	11,852	
		自然環境を活かした先進的な地域づくりを行う地域の支援	環境部	自然環境課	0	
	グリーン・ツーリズム推進事業	農林部	農政課	3,181		
	自然とのふれあいの機会の提供	第3節 - 2 -				
		自然に親しむ運動推進費	環境部	自然環境課	648	
		(再)県民の森管理事業費	農林部	林政課	68,972	
	社会経済活動に活用	第3節 - 2 -				
		河川整備計画調査事業	土木部	河川課	14,000	
	海砂採取対策事業	土木部	監理課	26,831		

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)
自然とのつながりの回復	社会経済活動における適切な活用	代替骨材の確保に関する取り組み推進	土木部	建設企画課	0
		中山間地域直接支払	農林部	農村整備課	1,099,998
		中山間ふるさと・水と土保全対策	農林部	農村整備課	9,100
		農地・水保全管理支払	農林部	農村整備課	186,600
		(再)漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業	水産部	資源管理課	61,740
		(補助)水産基盤整備事業	水産部	漁港漁場課	1,271,605
		治山事業	農林部	森林整備室	4,279,217
		長崎水害緊急ダム事業	土木部	河川課	360,000
		石木ダム事業	土木部	河川課	585,000
		河川改修事業	土木部	河川課	4,593,400
		(再)ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業	土木部	河川課	500,000
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業	土木部	河川課	270,900
		高潮対策事業	土木部	港湾課、河川課	669,381
		(再)森林環境整備保全事業	農林部	森林整備室	874,327
		(再)自然に親しむ運動推進費	環境部	自然環境課	648
		エコツアー・コーディネーター育成事業	環境部	自然環境課	15,900
		(再)漁場環境保全創造事業	水産部	資源管理課	74,815
		(再)漁場環境保全創造事業	水産部	漁港漁場課	286,777
快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	第3節 - 3 -			
		無電柱化推進事業	土木部	道路維持課	943,281
		都市公園整備	土木部	都市計画課	3,935,626
		(再)長崎水害緊急ダム事業	土木部	河川課	360,000
		(再)石木ダム事業	土木部	河川課	585,000
		(再)河川改修事業	土木部	河川課	4,593,400
		(再)海岸堤防等老朽化対策緊急事業	土木部	河川課	270,900
		(再)高潮対策事業(港湾)	土木部	河川課	210,000
		海岸環境整備事業	土木部	河川課	154,744
		(再)治山事業	農林部	森林整備室	4,279,217
		花のある街かどづくり事業	環境部	自然環境課	4,376
		(再)緑といきもの賑わい事業	環境部	自然環境課	16,172
		高潮対策事業(港湾)	土木部	港湾課	459,381
		県民参加の地域づくり事業	土木部	河川課	16,731
		(再)ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業	土木部	河川課	500,000
		長崎らしい景観形成推進事業	土木部	都市計画課	65,583
		(再)(新)新生水産県ながさき総合支援事業	水産部	漁政課	184,055
		屋外広告物法に基づく適正な規制・誘導	土木部	都市計画課	9,311
		環境保全活動推進事業	環境部	未来環境推進課	4,263
	県民参加の森林づくり事業	農林部	林政課	60,809	
歴史的環境の保全と創造	第3節 - 3 -				
	(再掲)長崎らしい景観形成推進事業	土木部	都市計画課	65,583	
	文化財調査管理	教育庁	学芸文化課	101,073	
		「伝え守ろう! わがまちの文化遺産」活用事業	教育庁	学芸文化課	1,882

基本目標 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

大項目	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)	
環境教育・環境学習等の推進	学校等における環境学習等の推進	第4節 - 1 -				
		環境教育に関する教職員研修の充実	教育庁	義務教育課	51,000	
		総合的な学習を中心とした、体験的・実践的な環境教育の推進	教育庁	義務教育課・ 高校教育課・ 特別支援教育室	-	
		環境教育に関する教職員研修の充実	教育庁	高校教育課・ 特別支援教育室	-	
		(再)大村湾の水といのちを守り育む事業	環境部	環境政策課	9,280	
		環境学習推進事業	環境部			
		(再)環境保全活動推進事業	環境部	未来環境推進課	4,263	
		(再)鳥獣保護費	環境部	自然環境課	6,468	
	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境部	未来環境推進課	(4,263)		
	社会における環境学習の推進	第4節 - 1 -				
		(再)環境保全活動推進事業	環境部	未来環境推進課	4,263	
		緑化推進費	農林部	林政課	4,575	
		消費者活動支援事業(新生活運動推進事業)	県民生活部	食品安全・消費生活課	4,220	
		(再)自然に親しむ運動	環境部	自然環境課	648	
(再)鳥獣保護費		環境部	自然環境課	6,468		
(再)市町・NPO等関係団体協働・連携推進事業		環境部	未来環境推進課	(10,567)		
(再)「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境部	未来環境推進課	(4,263)			
自主的な環境保全行動の推進	県・市町の環境保全に向けた取組の推進	第4節 - 2 -				
		(再)長崎県庁EMS運営	環境部			
		(再)県庁エコオフィスプランの推進	環境部	未来環境推進課	(11,851)	
	県民の環境保全に向けた取組の推進	第4節 - 2 -				
		(再)ゴミゼロながさき推進事業	環境部	未来環境推進課	10,567	
		(再)「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境部	未来環境推進課	(4,263)	
	事業者の環境保全に向けた取組の推進	第4節 - 2 -				
		(再)ゴミゼロながさき推進事業	環境部	未来環境推進課	10,567	
		(再)長崎県庁EMS運営費	環境部	環境政策課	1,457	
		(再)「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づく、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	環境部	未来環境推進課	(4,263)	
環境情報の収集、発信の強化	情報提供の機会拡大	第4節 - 3 -				
		環境情報発信事業	環境部	環境政策課	861	
	(再)市町・NPO等関係団体協働・連携推進事業	環境部	未来環境推進課	(10,567)		
	情報の共有化の推進	第4節 - 3 -				
		(再)環境情報発信事業	環境部	環境政策課	861	
		科学技術に親しむ環境創出支援事業	科学技術振興局	科学技術振興課	1,984	
(再)市町・NPO等関係団体協働・連携推進事業	環境部	未来環境推進課	(10,567)			

環境保全のための共通の基盤的施策

	中項目	事務事業名	担当部局名	担当課名	事業費 (単位:千円)	
環境保全のための共通の基盤的施策	地適 推利 進用 の土	第5節 -				
		土地利用基本計画管理事業	地域振興部	土地対策室	1,911	
		国土利用計画管理運営事業	地域振興部	土地対策室	360	
	調査研究・ 技術開発の 推進・ 監視観測の 充実	第5節 -				
		環境放射能水準調査(文部科学省)	環境部	環境政策課	12,088	
		環境放射線等モニタリング調査(環境省)	環境部	環境政策課	971	
		緊急時環境放射線モニタリング(原子力災害対策関係)	環境部	環境政策課	28,612	
		(新)閉鎖性水域大村湾及びその流域における溶存有機物に関する研究	科学技術振興局	科学技術振興課	2,173	
		施肥合理化技術の確立	科学技術振興局	科学技術振興課	1,032	
		人工林資源の循環利用を可能にする技術の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	1,631	
		気候温暖化に対応したカンキツ栽培技術の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	1,486	
		温州ミカンにおける天敵利用技術の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	1,404	
		温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネルギー型施設栽培の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	855	
		温暖化に適した藻類増殖技術開発	科学技術振興局	科学技術振興課	3,364	
		菌根菌を活用した海岸林の造成・更新技術の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	731	
		乳牛のパレイシヨ給与技術の確立	科学技術振興局	科学技術振興課	1,458	
		新エネルギー産業等プロジェクト推進事業	産業労働部	産業振興課	37,476	
		(再)(新)有害赤潮等総合対策事業費	水産部	資源管理課	120,875	
	農業、水産業を軸とした、閉鎖性水域や流域圏における良好な物質循環の形成、環境修復技術の開発	科学技術振興局	科学技術振興課	30,748		
	環境 産業の 育成	第5節 -				
		ナガサキ型新産業創造ファンド事業	産業労働部			
		新事業チャレンジ応援事業	産業労働部	産業振興課		15,000
		長崎県地場企業支援ファンド事業	産業労働部			
		(再)環境実践モデル都市推進事業	環境部	ナガサキ・クリーン ニューティール推 進室		2,159
	(再)エコスクールの推進	教育庁	教育環境整備課		10,000	
	環境 配慮の 推進	第5節 -				
		環境アセスメント審査費	環境部	環境政策課		4,083
		環境保全協定事業	環境部	環境政策課		0
			環境配慮し真に基づいた公共工事の実施	環境部	環境政策課	0
	適 正 争 訟 の 理 由 の 公 害 苦 情 の 理 由	第5節 -				
		公害苦情受付	環境部	環境政策課		616
		公害紛争処理	環境部	環境政策課		(616)
	普 切 な 環 境 の 運 用 の 促 進 と 適 切 な 管 理	第5節 -				
(再)長崎県庁EMS運営費		環境部	環境政策課		1,457	
		ISO認証取得支援事業	産業労働部	産業振興課	834	
せ 果 手 立 た 促 進 の 効 果	第5節 -					
	デポジット制度の推進	環境部	未来環境推進課		(10,567)	
	産廃税を活用した取り組み	環境部	未来環境推進課		84,226	
		(再)人と環境にやさしい農業対策費(長崎県版GAP)	農林部	農業経営課	12,236	
規 制 活 用 措 置	第5節 -					
	(再)工場監視指導事業(水質)	環境部	環境政策課		4,756	
	(再)自然公園計画検討費	環境部	自然環境課		384	
		(再)希少野生動植物保全事業費	環境部	自然環境課	5,128	

# 環境政策課

## 環境政策課

### 施策一覧

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	環境保全実践活動促進事業	環境企画調整費	13,431	14,453	1,022
		長崎県庁EMS運営費	1,457	1,457	0
	環境保全対策費	環境保全行政費	2,966	3,048	82
		大村湾水質保全対策事業	5,157	5,857	700
		生活排水対策活動促進事業	2,588	2,788	200
		環境情報発信事業	0	1,281	1,281
	諫早湾干拓環境保全対策費	諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	15,669	13,939	1,730
	地球環境保全対策事業費	酸性雨モニタリング	12,947	10,761	2,186
	環境管理費	環境アセスメント審査費	4,083	4,076	7
	大村湾環境保全・活性化事業	大村湾の水といのちを守り育む事業	9,280	10,356	1,076
	公害規制指導費	環境監視測定費(大気)	4,940	4,940	0
		環境監視測定費(水質)	28,912	31,179	2,267
		環境監視測定費(地下水質)	3,278	2,877	401
		工場監視指導費(大気)	1,295	1,295	0
		工場監視指導費(水質)	4,756	5,193	437
		大気汚染監視テレメータ運営費	71,082	57,139	13,943
		環境調査・測定費(騒音・振動・悪臭)	1,159	1,322	163
		自動車騒音常時監視事業	668	668	0
		島原半島地域地下水汚染対策	1,722	1,818	96
		石綿健康被害救済推進費	20,710	20,710	0
	公害監視設備整備費	公害監視設備整備費	1,065	1,102	37
	調査研究費	有明海水質等調査	2,200	2,200	0
		放射能調査費	13,059	8,508	4,551
	化学物質対策事業費	ダイオキシン類対策事業	22,311	24,672	2,361
		化学物質管理促進事業	921	907	14
	事業費小計		245,656	232,546	13,110
	職員給与費	職員給与費	238,325	194,713	43,612
	合 計		483,981	427,259	56,722

## 1 環境保全対策の推進

### (1) 長崎県環境基本計画の推進

#### 策定の趣旨等

平成9年10月に制定した「長崎県環境基本条例」の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成12年1月に策定した「長崎県環境基本計画」(平成16年12月見直し)が終期を迎えることから、新たな環境基本計画を平成23年3月に策定した。

なお、策定に当たっては、生物多様性保全、光化学オキシダントといった新たな視点の導入、社会情勢の変動に伴う検討を加えたものとした。

#### 計画の内容

ア 4つの基本目標を設定し、基本目標毎に環境保全に関する約270施策を体系化している。

基本目標 : 地球環境保全をめざす社会の実現

基本目標 : 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

基本目標 : 人と自然とが共生する快適な環境づくり

基本目標 : 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

イ 計画に掲げる施策体系のうち、2つの重点施策とそれに含まれる6つのプロジェクトを位置づけている。

#### (ア) 地球環境保全の取り組み

- ・ゴミゼロながさきプロジェクト
- ・ナガサキ・グリーンニューディール
- ・生物多様性保全プロジェクト

#### (イ) 豊かな水環境の保全・創造の取り組み

- ・大村湾再生プロジェクト
- ・諫早湾環境対策プロジェクト
- ・島原半島窒素負荷低減プロジェクト

ウ 環境の状況や環境保全対策の実施状況を測る指標として、温室効果ガス排出量等の64の数値目標を設定している。

#### 計画の推進体制

毎年度、計画に掲げた施策や数値目標の進行管理を行っている。

庁内の体制 : 21長崎県環境づくり推進本部

外部評価機関 : 長崎県環境審議会

予算 3,635千円(環境企画調整費のうち関係分)

(環境審議会の運営、公害紛争処理関係、環境白書関連等)

## 2 自主的な環境保全行動の促進

### (1) 環境マネジメントシステムの推進(県庁EMSの運営)

#### 事業の目的

平成20年度まで6年間運用したISOの実績を基に構築した独自の環境マネジメントシステム(県庁EMS)を、平成21年度から地方機関等を含めた全庁で運用している。

#### 事業の概要

##### ア 人材の育成

(ア) ISOに準じた取組を確実に実施するために、専門的な人材を育成する。

(イ) 内部監査をさらに強化するために、内部監査員の資質の向上を図る。

##### イ 県庁内組織への普及

地方機関における県庁EMSの取組、特にエコオフィス活動を強化し、CO<sub>2</sub>排出量削減を推進する。

##### ウ 職員研修

職員研修の充実により県庁EMSの確実な定着を図る。

##### エ 内部監査と外部評価

県庁EMSの有効性を確保するため、内部監査を確実に実施するとともに、外部評価委員会による評価を行い、必要に応じて運用規程等を見直す。

#### 今後の方針

県庁EMSにより、県が実施するすべての事務・事業について環境配慮型事業を推進するとともに、効果的なシステムとするための継続的な改善を実施する。

予算 1,457千円

### (2) 環境情報発信事業

#### 事業の目的

長崎県の環境に関するホームページを通して、迅速で幅広い環境情報の提供を行い、環境についての意識の向上と環境保全活動などの促進を図る。

#### 事業の概要

##### ア 環境に関する情報の発信

(ア) 長崎県の環境の現状(河川・海域の水質、大気の現況等)

(イ) 県の環境施策の取組み など

##### イ 環境部全般のホームページの運営

部内各課のHPの更新等の作業及び新着情報の発信を行う。

#### 今後の方針

関係部局と連携しながら、環境に関する総合的な情報のネットワーク化を図る。

予算 861千円

### 3 地域環境対策の推進

#### (1) 環境アセスメント審査

##### 事業の目的

規模が大きく環境に与える影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、その実施前に事業者自らがその環境影響を調査・予測・評価する環境影響評価を行うこと及び事業の実施以後に事後調査を行うことを通じ、その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保する。

##### 事業の概要

環境影響評価法、長崎県環境影響評価条例で規定された対象事業について、事業者が実施する環境影響評価を審査、指導するとともに、事業実施後に事業者が行う環境保全措置にかかる事後調査についても指導を行う。

##### 審査・指導中件数

年度	審査終了(件)	審査・指導継続中(件)
昭和55年度～平成15年度	152	14(15年度末)
平成16年度	0	12
平成17年度	0	5
平成18年度	0	5
平成19年度	1	5
平成20年度	0	7
平成21年度	1	5
平成22年度	0	5
計	154	-

##### 今後の方針

環境影響評価案件に対する審査・指導にあたっては、日頃から事業者と綿密な連絡と調整に努める。また、「ながさきの環境ホームページ」での環境影響評価に関する情報の充実を図る。

予算 4,083千円

#### (2) 諫早湾干拓環境保全対策

##### 事業の目的

平成20年3月に策定した「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、住民、環境関係団体、国、県、市等が連携して各種対策を推進し、調整池の恒久的な水質保全と自然豊かな水辺空間づくりを推進する。

##### 事業の概要

ア 「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」の推進

## 水質保全対策の推進

### 自然豊かな水辺空間づくりの推進

#### 環境の監視・調査の実施

以上を基本方針として、生活排水対策、工場・事業場排水対策や環境保全型農業の推進などの面源負荷削減を実施し、調整池水質の保全を図るとともに、生物多様性に富んだ水辺空間づくりを推進し、その活用を図るとともに環境教育の拠点づくりに努める。

また、水質保全目標を達成し、自然豊かな水辺空間づくりを推進するための基盤的施策として、行動計画の総合的な進行管理に資するため、環境監視や調整池水辺環境の把握のための調査を実施する。

なお、計画の総合調整、進行管理は、「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全・創造推進会議（国、県、地元市で構成）」で行う。

#### イ 二枚貝、もみ殻炭による水質浄化研究

水質浄化能力がある二枚貝（ヤマトシジミ、イケチョウガイ）に着目し、調整池、遊水地における生育適用確認調査とその能力の調査研究を実施するとともに、もみ殻炭による遊水地中のリン除去能力の検証を行う。

#### ウ 生活排水対策重点地域活動促進事業補助費

2市（諫早市、雲仙市）が実施する生活排水対策啓発事業に県費補助を行う。

#### エ 調整池及び調整池流入河川・水路及び遊水池の水質等調査

水質汚濁原因の把握等のため、調整池10地点、調整池流入河川等14地点で水質、底質等の調査を実施するとともに、中央干拓地遊水池の水質調査を実施し、営農による調整池水質への影響を調査する。

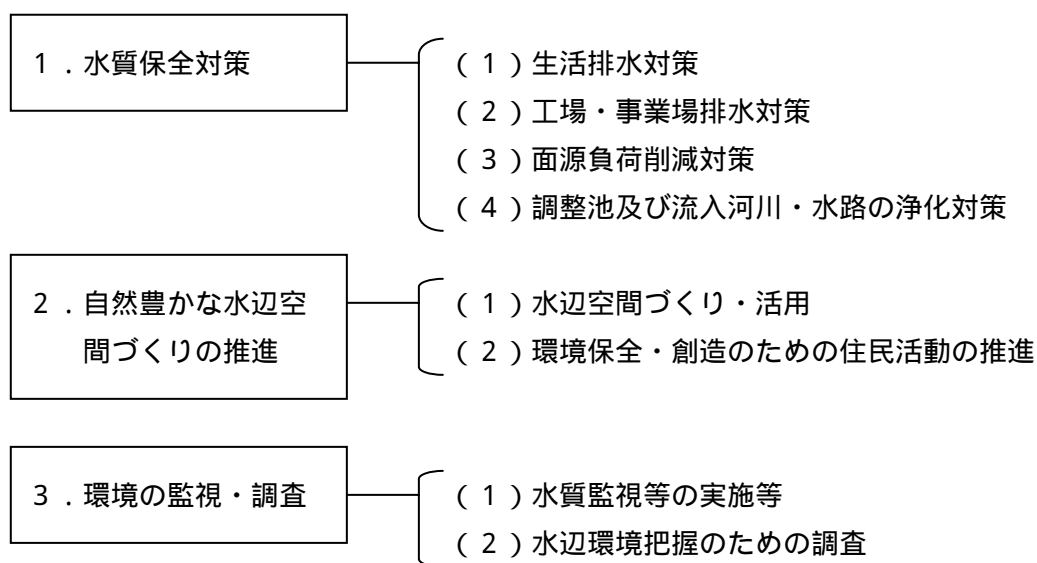
#### 今後の方針

水質保全目標の達成に向け、調整池の水質動向や対策の実施状況等を把握し、対策の検証評価を行い、その結果を踏まえて対策の見直し、強化を図るなど、行動計画に基づく各種施策を着実に推進する。

また、水辺空間づくりには、住民参加による活動が重要であることから、住民ネットワーク組織である「I S E（アイ・シー）ネット」を中核組織として、住民や環境NPO等との協働の輪を広げていく。

予算 15,669千円

【第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画の施策体系】



(3) 大村湾環境保全対策（大村湾の水といのちを守り育む事業）

事業の目的

平成21年3月に策定した「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、地域住民、事業者、関係団体等と連携しながら、さらなる水質改善や生物多様性の保全対策とともに、水産や観光など流域の活性化を図る「美しく豊かな大村湾の里海づくり」を目指す。

事業の概要

ア 「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」の推進

大村湾の総合的な環境保全と活性化を進めるため次の基本方針のもと、各種の対策を推進する。

1. 流域全体の一体的な環境保全による里海づくり

- (1) 陸域からの水質汚濁負荷物質の処理対策の推進
- (2) 湾岸・流域における自然浄化能力の向上・維持・活用
- (3) 湾内の水環境の改善

2. 生物多様性の保全による里海づくり

- (1) 自然環境などの調査の推進
- (2) 生物多様性や自然景観などの保全対策の推進
- (3) 自然とふれあい楽しむ機会の提供

### 3．水産や観光などの産業の振興による里海づくり

- ( 1 ) 漁場環境の改善と資源管理・栽培漁業の推進
- ( 2 ) 農水産物のブランド化と販路の拡大
- ( 3 ) 体験型観光・交流の振興
- ( 4 ) 環境改善型産業の振興

### 4．住民参加による里海づくり

- ( 1 ) 住民参加を促進する環境学習・啓発活動の推進
- ( 2 ) 住民と行政、住民相互の協働の推進
- ( 3 ) 住民と行政が共に考える実践活動の推進
- イ 主な対策の推進

#### [ 大村湾貧酸素水塊観測情報システム構築 ]

大村湾の魚介類に大きな被害をもたらす大規模な貧酸素水塊の発生、拡大をいち早く把握し、漁業被害を最小限にするため、漁協等関係機関へ貧酸素水塊情報を提供する。また、県HPでも情報を公開する。

#### [ 大村湾環境学習会 ]

地域の自発的な環境保全活動を活性化するため、その核となる指導者を育成する学習会を実施する。

#### [ スナメリかわら版の発行 ]

大村湾の現状や風物、地域活動団体などを広く紹介することにより、大村湾に関心を持ってもらうための地域情報紙を発行する。

#### [ 地域連携の充実 ]

地域連携の枠組みとして設置している「大村湾環境ネットワーク」の活動を通じた地域連携の充実を図る。

#### 今後の方針

平成21年3月に策定した「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」にもとづき、関係機関との連携・調整と推進管理を図りながら計画目標の達成に向けた取り組みを行う。

また、事業者、地域住民、関係団体、大学・研究機関などが連携・協働する「大村湾環境ネットワーク」により、住民参加の輪の一層の広がりを推進する。

予算 9,280千円

(4) 大村湾の浮遊ゴミ除去対策(大村湾水質保全対策事業)

事業の目的

大村湾に浮遊するビニールやペットボトル、草木などの海上ゴミを除去することにより、水質保全や美観景観の維持を目指す。また、大村湾の水質が環境基準(COD 2mg/L)を達成するため、流域内での開発計画に関して、生活排水対策などの調整を行う。

事業の概要

ア 大村湾浮遊ゴミ除去対策

大村湾の水質保全や環境美化を図るため、大村湾をきれいにする会が実施する大村湾浮遊ゴミ除去対策事業に対し助成を行う。

実施主体：大村湾をきれいにする会

(長崎市・佐世保市・諫早市・大村市・西海市・長与町・時津町・東彼杵町・川棚町・波佐見町・大村湾海区漁業協同組合・長崎県)

イ 大村湾流域における開発行為に係る調整

都市計画法に基づく開発行為の事前審査会に出席し、工場・事業場排水、生活排水等による大村湾への環境負荷に関する調整を図る。

今後の方針

大村湾をきれいにする会が行う浮遊ゴミ除去対策に対する助成及び開発行為に係る調整を継続することにより、大村湾の水質保全及び環境美化を図る。

予算 5,157千円(内、5,000千円は補助金)

(5) 島原半島地域地下水汚染対策

事業の目的

島原半島地域における地下水の硝酸性窒素等による汚染問題に対応するため、同地域の地下水質の現状を把握し、窒素負荷の低減を図る。

事業の概要

ア 島原半島地域既存井戸の72地点において、水質追跡調査を実施する。

イ 昨年度に策定した、施肥、畜産及び生活排水対策等について具体的な対策及び数値目標を盛り込んだ「第2期島原半島窒素負荷低減計画」に基づき各種事業を推進する。

今後の方針

「第2期島原半島窒素負荷低減計画」に基づく各種対策の進行管理を行い、実施の成果を確認していく。

予算 1,722千円

## (6) 有明海の環境保全対策

### 事業の目的

平成14年11月に公布、施行された「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（以下、「有明海特措法」と略）」に基づき策定した「有明海の再生に関する長崎県計画（平成15年3月）」の推進を図るため、国、関係県、地元自治体と連携し、有明海的环境と水産振興のための各種事業を実施する。

環境政策課及び漁政課は、共管事務局として「有明海特措法」、「有明海の再生に関する長崎県計画」の総合調整、進行管理を行う。

### 事業の概要

関係県で構成する有明海・八代海再生推進連絡協議会（平成16年8月発足）において、関係県の県計画の調整及び国の施策、事業との調整を図りながら有明海の再生を推進する。

また、関係県において、普及啓発活動、調査研究に関する連携の強化を図っていくとともに、水質及び低質の汚濁の状況、栄養塩類及び植物・動物プランクトンの現存量とその分布状況、底生生物の生息状況を把握する。

予算 2,200千円

## (7) 生活排水対策

### 事業の目的

生活排水による汚濁負荷を削減するため、住民を対象にした啓発・普及活動を行う市町に対し指導・支援を行う。

### 事業の概要

ア 平成9年度に生活排水対策重点地域に指定した諫早湾干拓調整池流域の2市（諫早市、雲仙市）及び平成18、19年度に追加指定した有明海流域（有明海特措法指定地域）の4市（諫早市、雲仙市、島原市、南島原市）が実施する生活排水対策重点地域活動促進事業に対し助成を行うほか、県下の市町が行う実践活動等への支援を行い、公共用水域の主要な汚濁源とされる生活排水対策を推進する。

イ 関係機関との連携のもと、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽等の整備促進にあたって、地域特性（地理的、社会的要件等）を考慮し、費用対効果を勘案した施設の選定及び普及促進を図る。

また、諫早湾干拓調整池流域、大村湾流域、有明海流域及び離島地域においては、市町村設置型浄化槽（水環境対策課に再掲）の整備促進を図る。

### 今後の方針

公共用水域（河川・海域）の水質の状況等により、生活排水対策の実施を推進することが特に必要と認めるときは、地元市町との調整を図りながら、指定を行

う。

予算 5,388千円

(うち、2,800千円は、諫干調整池水辺空間づくり事業)

#### (8) 酸性雨等モニタリング調査

##### 事業の目的

地球環境問題は、我が国だけの問題ではなく、また短期的な調査・研究で解決できる問題でもないため、九州・沖縄さらに全国の都道府県とも情報交換を行い、地球環境問題の一環として取り組んでいる国の施策に協力する。

##### 事業の概要

###### ア 酸性雨調査

県下における酸性雨の出現状況等を把握するため、県設置測定所(県単独事業)及び国設置測定所(環境省委託事業)においてモニタリング調査を実施する。

測定項目: pH、硫酸イオン、硝酸イオン等10項目

測定所: 県設置測定所1(諫早市)、国設置測定所1(対馬市)

###### イ 黄砂実態解明調査

黄砂現象時に、エアロゾル(微細粒子)を捕集する。(環境省委託事業)

頻度: 年3回程度

###### ウ オゾン調査

ガス状物質であるオゾン(O<sub>3</sub>)を測定する。

測定所: 国設置測定所(対馬市、五島市)

##### 今後の方針

長期的な影響を把握するためモニタリング調査を継続して実施する。なお、環境省事業については、引き続き協力する。

予算 12,947千円

#### (9) 放射能調査

##### 事業の目的

###### ア 環境放射能水準調査

原子力発電施設等の近傍周辺において、現在、立地県等により実施されている放射線監視事業成果の精度を高めるため、文部科学省からの委託を受け、当該施設周辺のより広範な地域において、環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。

###### イ 環境放射線等モニタリング調査

放射線降下物等による環境への影響を把握するため、環境省からの委託を受け、国設酸性雨測定所に設置された環境放射線連続測定機器の日常動作の監視、メンテナンス、環境試料のサンプリングを実施する。

#### 事業の概要

##### ア 環境放射能水準調査

空間放射線量率調査、全データ放射能測定調査、核種分析調査、核種分析用試料の送付 等

##### イ 環境放射線等モニタリング調査

大気浮遊じん及び降下物のサンプリング、測定機器等の動作監視及びメンテナンス 等

#### 今後の方針

##### ア 環境放射能水準調査

放射能の影響調査の正確性を担保するため、引き続き、国の事業に協力する。

##### イ 環境放射線等モニタリング調査

放射線降下物等による環境への影響を把握するため、引き続き、国の事業に協力する。

予算 13,059千円

## 4 生活環境の保全等の推進

### (1) 大気汚染防止対策

#### 事業の目的

環境基本法及び大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダントの5物質について、環境基準の適合状況等の常時監視を行うとともに、有害大気汚染物質（ベンゼン等15物質）についても環境モニタリングを実施し、実態を把握する。

また、工場・事業場からのばい煙及び粉じん等による公害防止及び建築物の解体工事等に伴う石綿飛散防止を図るため、立入検査を実施し、改善指導を行う。

#### 事業の概要

##### ア 環境監視等

(ア) 大気汚染監視テレメータシステムを運用し、二酸化硫黄等5物質について大気汚染の常時監視を行うとともに、大気汚染緊急時に迅速に対応する。

また、平成21年9月に新たに微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準が定められたことから、県が設置している測定局のうち、2局に自動測定機

を配備し、23年度から測定を行う予定。

(イ) 有害大気汚染物質（ベンゼン等15物質）について大気環境中のモニタリング調査を実施する。

区分 業務名	対象地域（市町） （県実施分）	測定項目
大気汚染監視テレメータシステム	（11測定局） 島原市 諫早市 大村市 松浦市 西海市 雲仙市 時津町 川棚町 壱岐市 対馬市 五島市	SO <sub>2</sub> ・SPM・NO <sub>x</sub> ・ O <sub>x</sub> ・HC PM2.5（予定） HCは、松浦市の1局 PM2.5は2局
有害大気汚染物質調査	（4地点） 諫早市	15物質 （ベンゼン、トリクロロエチレン他の有機化合物等）

（備考1）SO<sub>2</sub>：二酸化硫黄、SPM：浮遊粒子状物質、NO<sub>x</sub>：窒素酸化物、O<sub>x</sub>：光化学オキシダント、HC：炭化水素（メタン）

（備考2）上記の他に、長崎市、佐世保市、発電事業者が延べ35測定局を設置し管理している。

#### イ 工場・事業場の監視指導（県実施分）

大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設及び粉じん発生施設について立入検査を実施する。

区分 業務名	対象地域	調査項目	施設数	実施機関	
ばい煙発生施設立入検査	一般立入検査	県下全域（長崎市除く）	施設の使用状況等	500	保健所 環境政策課
	煙道測定	県下全域（長崎市除く）	排出基準項目	10	
粉じん発生施設立入検査	県下全域（長崎市除く）	飛散防止状況	50		

#### 今後の方針

大気汚染監視テレメータシステムによる常時監視及び有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施するとともに、工場・事業場及び石綿除去等作業場の立入検査を行い、大気汚染物質の排出削減及び石綿の飛散防止について指導し、大気汚染防止に努める。

予算 77,317千円

## (2) 騒音・振動・悪臭防止対策

### 事業の目的

騒音、振動、悪臭等の被害から県民の生活環境を保全するため、騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の指定及び変更を行うとともに、市町が実施する騒音、振動、悪臭の環境監視及び規制事務に協力し、調整を行う。

### 事業の概要

#### ア 環境監視

騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視を行うとともに、市町が実施する航空機騒音、一般環境騒音及び道路交通振動測定の調整を行う。

種別	区分	地域	地点数	測定項目	測定方法	測定機関
	調査名					
騒音	自動車騒音調査	県下各地	15 区間	騒音レベル	24 時間連続測定	環境政策課

#### イ 類型及び規制地域の指定

騒音に係る環境基準の地域類型指定及び騒音、振動に係る規制地域の指定について、土地利用の実態の変化及び市町の意見等をふまえて、新規指定及び現指定地域の見直し等を行う。

悪臭については、特定悪臭物質の濃度規制方式にかえて臭気指数規制方式の導入を推進する。

#### 今後の方針

地域住民の生活環境の保全を図るため、未指定の環境基準の類型指定地域及び規制地域の解消に努める。

予算 1,827 千円

## (3) 水質汚濁防止対策

### 事業の目的

水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場に対して、立入検査、排水調査及び公害防止に係る改善指導等を行うことにより、公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図る。

### 事業の概要

#### ア 公共用水域及び地下水の水質監視

##### (ア) 公共用水域水質調査

環境基準の適合状況等について監視を行うため、公共用水域水質測定計画に基づき、海域 97 地点、湖沼 2 地点、河川 93 地点の計 192 地点について水質調査を実施する。

(イ) 海水浴場水質調査

住民の健康の保護のため、遊泳前及び遊泳中の海水浴場の水質を調査し、その適否を周知するとともに、海水浴場の水質保全対策に資する。

(ウ) 地下水の水質調査

地下水の水質の状況を計画的に監視するため、地下水質測定計画に基づき、概況調査 32 地点、汚染井戸周辺地区調査 27 地点、継続監視調査 34 地点の計 93 地点において水質調査を実施する。

イ 工場・事業場の監視指導（県実施分）

(ア) 特定事業場等の監視指導

水質汚濁防止法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき、工場・事業場における排水基準等の遵守状況を監視する。監視計画は次表のとおり。

調査名		区分	対象域	調査地点数等	調査項目	実施機関
特定施設	排水基準監視		全県下 (水濁法政令市を除く)	240	一般項目	保健所
				85	有害物質	保健所、環境政策課
	一般立入調査			480	汚水処理施設等の維持管理状況、届出内容の現地照合等	保健所、環境政策課
指定施設	排水基準監視		大村湾流域(水濁法政令市を除く)	30	一般項目	保健所
	一般立入調査			60	汚水処理施設等の維持管理状況	保健所、環境政策課

今後の方針

公共用水域及び地下水の水質の常時監視を実施するとともに、工場・事業場への立入検査を行い、水質汚濁物質の排出削減を指導し、水質汚濁防止に努める。

予算 38,011千円

(4) 光害対策

事業の目的

光や照明は、私たちの生活にとって不可欠なものである反面、照明器具の不適切な使用や運用方法によっては、生活環境や自然環境を阻害する場合もあり、「光害（ひかりがい）」として問題とされている。社会生活や事業活動の中で不要な光

を抑え、周辺環境や景観に配慮されたよりよい光環境を創り出していくために、光害を防止する必要がある。

#### 事業の概要

長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき、光害の防止を図るため、商業広告用などの屋外照明設置者に対し、照射対象のないサーチライト等の使用を禁止し、屋外照明器具の適切な使用等について啓発等を行う。

#### 今後の方針

照明器具を不適切に使用し条例に違反する事業者に対しては、条例の遵守を指導するなど、条例規定の周知徹底を図り、光害対策を推進する。

### (5) 化学物質対策

#### 事業の目的

P R T R法に基づき、化学物質の排出量、移動量による化学物質の動態を把握する。

また、ダイオキシン類を排出する工場・事業場へ立入検査を実施し、削減対策を指導する。

#### 事業の概要

##### ア ダイオキシン類対策事業

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気、水質、土壌等の環境調査とともに、廃棄物焼却施設等の規制対象施設に対する排出ガス及び排水の検査を行い、排出基準の遵守を指導する。また、同法に基づく事業者によるダイオキシン類の自主測定及び報告の徹底を図る。

##### イ 化学物質管理促進事業

平成14年4月から施行されたP R T R法の届出事務に関し、15年度から実施されている電子届出システムを活用した円滑な運用を図る。

#### 今後の方針

国と連携して化学物質の移送等、情報の収集を図り、より一層化学物質による環境汚染の防止に努める。

また、ダイオキシン類については、排出施設への立入検査を行い、排出基準の遵守を指導するとともに、事業者による自主測定及び報告の徹底を図る。

予算 23,232千円

# 未 来 環 境 推 進 課

## 未来環境推進課 ナガサキ・グリーンニューディール推進室

### 施策一覧

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	資源循環型社会推進費	ゴミゼロながさき推進事業費	10,567	15,335	4,768
		長崎県産業廃棄物税基金積立金	91,803	93,883	2,080
		リサイクル製品活用促進事業	1,040	3,325	2,285
		ゴミゼロながさき環境産業支援事業	0	30,779	30,779
	地球温暖化対策推進費	地球温暖化防止対策行動計画実践事業	0	14,789	14,789
		温暖化対策「見える化」推進事業費	11,851	0	11,851
		「みんなで止めよう温暖化」推進事業	20,477	12,196	8,281
		市町施設省エネ設備等整備促進事業	271,641	227,560	44,081
		一般住宅省エネ設備設置促進事業	0	112,000	112,000
		省エネ設備導入支援事業費	146,000	0	146,000
		環境実践モデル都市推進事業	2,159	1,223	936
	環境保全実践活動促進事業	快適環境保全推進事業費	0	1,687	1,687
		環境保全活動広報啓発費	0	3,080	3,080
		環境学習推進費	0	1,536	1,536
		環境パートナーシップ支援事業	0	1,204	1,204
		環境保全活動推進事業費	4,263	0	4,263
		長崎県環境保全対策臨時基金積立金	2,574	7,461	4,887
	地球環境保全対策事業費	国際環境技術交流事業費	3,767	3,366	401
		フロン対策推進事業	2,297	2,297	0
	事業費小計		568,439	531,721	36,718
	職員給与費	職員給与費	75,976	81,765	5,789
	合 計		644,415	613,486	30,929

## 1 資源循環型社会の推進

### (1) ゴミゼロながさき推進事業

#### 事業の目的

廃棄物の減量化・リサイクルの推進には、県民・事業者・行政がそれぞれの責任の下に、各々の役割を分担し、連携・協力して各種施策に取り組むことが重要であるため、「ゴミゼロながさき推進会議」を中心として、県民のゴミゼロ意識の確立を促すために各種事業を実施し、資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」の形成を目指す。

#### 事業の概要

##### ア 「ゴミゼロながさき推進会議」実施事業

平成 22 年度に策定された「長崎県廃棄物処理計画」を踏まえ、新たな「ゴミゼロながさき実践計画」を策定する。

##### イ 県民運動広報・啓発事業

・ホームページによる情報発信

##### ウ 県民運動活動支援事業

- ・マイバッグキャンペーンの実施
- ・県民リサイクルの日、空きかん回収キャンペーンの実施
- ・ごみ減量化やリサイクルに取り組む優良団体（事業所・学校・一般）の表彰
- ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援（交流会の開催）等

##### エ 市町支援事業

・研修会の開催

##### オ ゴミゼロ事業所支援事業

- ・レジ袋有料化を含む統一行動の実施について行政、事業者、消費者団体等で協議するレジ袋削減対策協議会の開催
- ・ごみ減量化やリサイクルに取り組む優良団体の表彰【再掲】

##### カ デポジット制度事業

・地域等における缶やびんなどのデポジット制度導入について検討

##### キ ゴミゼロ学校支援事業

- ・学校給食牛乳パックのリサイクルの促進
- ・給食残さ（生ごみ）の減量化・リサイクルの支援

##### ク 環境美化推進事業

- ・長崎県保健環境連合会の活動支援
- ・長崎県美しいふるさと推進大会の長崎県保健環境連合会との共催
- ・環境美化功労者表彰

- ・「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」(以下「未来環境条例」という。)に基づく指定地区における清掃活動等の実施

#### ケ 快適環境保全推進

平成 20 年 4 月に施行した未来環境条例に基づく快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの取り組みを推進する。

指定地区の周知・啓発活動及び巡回指導

- ・「ごみ投げ捨て等防止重点地区」
- ・「喫煙禁止地区」
- ・「自動販売機設置届出地区」

関係機関との連携

- ・世界遺産登録推進室、EV プロジェクト推進室、島原半島ジオパークなど
- ・条例化を検討する市町

#### 今後の方針

「ゴミゼロながさき実践計画」に基づき、県民、事業者、行政が相互に連携・協力し、それぞれの役割分担のもと廃棄物の減量化とリサイクルの取り組みを実践するとともに、進行管理及び評価を行っていく。

予算 10,567千円(県単及び産業廃棄物税基金)

## (2) 長崎県産業廃棄物税基金積立金

### 事業の目的

平成 17 年度から導入した産業廃棄物税の税収について、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進その他適正な処理の推進を図るという税の目的に沿った事業に限ってその財源に充てる。

### 事業の概要

長崎県産業廃棄物税について、産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進その他適正な処理の推進を図る事業の財源として活用するため、年度ごとの税収から税の賦課徴収に要する経費を除いた額及び基金運用益を積み立てて基金を造成する。

### 事業の経過

- 平成 16 年 6 月 長崎県産業廃棄物税条例公布
- 平成 17 年 3 月 長崎県産業廃棄物税基金条例公布
- 平成 17 年 4 月 上記 2 条例施行
- 平成 22 年 6 月 長崎県産業廃棄物税条例付則改正

### 今後の方針

産業廃棄物税の税収を基金として積み立て、産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進その他適正な処理の推進を図る事業の財源として活用する。

予算 91,803千円

### (3) リサイクル製品活用促進事業

#### 事業の目的

リサイクル製品の活用促進を図るため、リサイクル製品等の認定制度を運用し、産業廃棄物の最終処分率の改善を図る。

#### 事業の概要

リサイクル製品・工法・システムに携わる事業者等からの申請を受けて、一定の基準に適合していることを確認のうえ、県が認定する。

また、リサイクル製品等の県による率先利用や周知活動の実施により、リサイクル製品等の普及促進を図る。

#### 今後の方針

認定件数を増やしていくとともに、認定を受けた事業者等への立入検査を定期的に行うことによってリサイクル製品等の品質を保ち、リサイクル製品等の利用の一層の拡大に努める。

平成22年度末認定件数 192件

予算 1,040千円(産業廃棄物税基金)

## 2 地球温暖化対策の推進

### (1) 温暖化対策「見える化」推進事業

#### 事業の目的

低炭素社会の実現に向けて新たな長崎県地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの排出削減を進める。

家庭、事業所等の対策として、省エネ診断等による省エネ効果の「見える化」を行い、省エネ改修等の促進を図る。

また、県民、事業者、関係団体等で構成する「長崎県地球温暖化対策協議会」において策定された温暖化対策の自主行動計画である「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」の推進を支援し、県民総ぐるみの温暖化対策を推進する。

#### 事業の概要

##### ア 家庭、事業所及び県有施設の省エネ診断

家庭、事業所及び県有施設における省エネ診断等による省エネ効果の「見える化」を図り、省エネ改修等を促進するとともに、その効果を広く公表することで、県民総ぐるみの温暖化対策を推進する。

##### イ 長崎県地球温暖化対策協議会の運営

協議会においてレインボープランの進行管理を行い、温暖化防止対策を推進するうえでの課題や問題点について解決策を協議する。

また、協議会の構成団体が取り組む対策を宣言した実践計画の策定、県下一斉ノーマイカーデー運動やもったいない運動推進大会を通し、率先して温暖化対策に取り組む。

ウ 温室効果ガス排出量の把握

平成18年度に製作した排出量算定システムにより部門別排出量を把握して取組の効果を検証し、対策の見直しや重点施策の検討を行う。

エ 市町への技術的支援

市町地球温暖化対策協議会の運営及び温暖化対策実行計画、環境物品等調達方針の取り組みに関して、情報提供等の技術支援を行う。

オ 県独自の取組

環境物品等調達方針及び県庁エコオフィスプランに基づき、環境物品の調達と燃料や電気使用量などの削減を推進する。

また、省エネ法における特定事業者として、エネルギー消費量の低減に努める。

カ 温室効果ガス排出事業者の指導等

未来環境条例に基づき、多量排出事業者に対して温室効果ガス排出削減計画書及び報告書の提出を求めるなど、事業活動に伴う温室効果ガス排出削減対策の促進を図る。

キ 駐車時のアイドリング・ストップの周知等

未来環境条例に基づき、大型駐車場の設置者等に対して、駐車時のアイドリング・ストップの周知を求め、自動車による温室効果ガス排出削減対策を進める。

ク 長崎県地球温暖化対策実行計画の策定

地域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な実行計画を策定し、県民や事業者等と一体となり地球温暖化対策に取り組む。

今後の方針

県民の日常生活や事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出削減対策を、県及び市町の地球温暖化対策協議会等と連携しながら県民運動として展開し、未来環境条例に基づき、温室効果ガスの多量排出事業者や大型駐車場設置者に対する施策を実施するとともに、新たに策定する地球温暖化対策実行計画に基づいて地球温暖化対策を積極的に展開する。

予算 11,851千円

(2)「みんなで止めよう温暖化」推進事業

事業の目的

増加する民生家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目的として、エコドライブの

普及促進や温暖化防止ラジオキャラバンの実施、テレビスポットによる広報啓発など、住民参加型温暖化対策の普及啓発事業を展開する。

また、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等との連携・協力による全県的な普及啓発活動等を展開する。

ア エコドライブの普及促進

県内各地でエコドライブ講習会等を開催し、エコドライブの普及を促進する。

イ 温暖化防止ラジオキャラバンの実施

ラジオによる定期的な広報啓発として、地球温暖化防止活動推進員の活動紹介や県及び地球温暖化防止活動推進センターの行事案内のほか住民が参加する放送を行う。

ウ 広報啓発

12月の地球温暖化防止月間を中心にテレビスポットや新聞広告を行い、地球温暖化防止活動への取り組みを促進する。

エ 地球温暖化防止活動推進センターとの連携

地球温暖化防止活動推進員が地域で実施する学習会等の支援、ブロック別推進員研修会の開催、環境活動団体や住民と推進員の交流会の開催等を地球温暖化防止活動推進センターへ委託し、推進員の活動を支援する。

オ 地球温暖化防止活動推進員の活動支援

約100名の推進員が実施する地域学習会の開催、地域住民への情報提供などの普及啓発活動を地球温暖化防止活動推進センターと連携して支援する。

カ 『ながさき太陽光倶楽部』の運営

国内クレジット制度を活用した『ながさき太陽光倶楽部』の運営を開始

今後の方針

県民総参加の二酸化炭素削減に取り組むため、引き続き啓発事業を実施する。

予算 20,477千円

(3) 市町施設省エネ設備等整備促進事業

事業の目的

民生業務部門における二酸化炭素排出量の削減と県内経済の活性化を図るため、市町が所有する公共施設の省エネ改修等に対する助成を行う。

事業の概要

環境保全対策臨時基金を活用し、市町施設への太陽光発電設備やLED照明などの省エネ設備整備に対して支援を行う。

実施市町予定数：5市町及び環境実践モデル都市

今後の方針

平成23年度に事業を実施する市町に対して補助を行う。

予算 271,641千円

#### (4) 省エネ設備導入支援事業

##### 事業の目的

二酸化炭素排出量の削減と県内経済の活性化を図るため、太陽光発電設備や省エネ設備を複合的に設置する一般住宅の設置者及び県内中小企業等に対して助成を行う。

##### 事業の概要

環境保全対策臨時基金を活用し、太陽光発電設備や高効率給湯器などの省エネ設備を複合的に整備する者に対して補助を行う。

##### 一般住宅

補助額 40千円 ~ 100千円/件(定額)

##### 県内中小企業等

補助額 設置費の1/3 6,000千円/件 以内

##### 今後の方針

平成23年度まで実施。

予算 146,000千円(環境保全対策臨時基金)

### 3 環境教育の推進

#### (1) 環境保全活動推進事業

##### 事業の目的

平成17年3月に策定した「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき、学校、地域社会、職場における情報や機会の提供及び環境教育の推進を図る。

##### 事業の概要

##### ア 環境アドバイザーの派遣

地域で開催される研修会・学習会等に学識経験者や実践活動家からなる環境アドバイザーを派遣する。

##### イ 環境月間における街頭キャンペーン等の実施

6月の環境月間中に長崎市浜町アーケードにおいて長崎市と合同による街頭キャンペーンを実施する。

##### ウ 環境保全ポスターの募集

県内の小中学生を対象に環境保全に関するポスターを募集し、優秀作品を県内の美術館等で展示する。

##### エ その他

- ・「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」取組状況の集約
- ・こどもエコクラブ

#### 今後の方針

県民の環境保全の意欲を増進し、環境教育を推進するため、引き続き事業を行う。

予算 4,263千円

### (2) 長崎県環境保全対策臨時基金積立金

#### 事業の目的

地球温暖化等の重要な環境問題を解決し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的とする。

#### 事業の概要

地域が取り組む各種地域環境事業に要する経費に充てるため、長崎県環境保全対策臨時基金を設置する。

#### 今後の方針

基金として積み立て、地域が取り組む各種地域環境事業の財源として活用する。

予算 2,574千円

## 4 地球環境対策の推進

### (1) 日韓海峡沿岸環境技術交流

#### 事業の目的

九州北部3県（福岡県、佐賀県、長崎県）及び山口県が共同で行う韓国南岸1市3道（釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）との環境技術交流会議を通じ、両地域間での友好と相互理解を深めるとともに、環境保全技術・公害防止対策等に関する共同事業の展開を目指す。

#### 事業の概要

日韓の研究者等が、地球温暖化や廃棄物等の環境問題に関する発表を行う「環境シンポジウム」を開催する。

開催地：済州特別自治道

#### 今後の方針

環境に関する政策課題の情報交換を行う。なお、平成23年度は韓国において、引き続き「環境シンポジウム」を開催するとともに、平成24年度以降の共同事業の内容について検討を行う。

予算 3,767千円

## ( 2 ) フロン対策推進事業

### 事業の目的

オゾン層の保護及び地球温暖化の防止のため、冷媒としてフロン類が充てんされているエアコン、冷蔵機器及び冷凍機器から大気中への排出を抑制し、適正な回収・処理を推進する。

### 事業の概要

フロン回収破壊法に基づき、回収業者等の登録を実施する。また、法の確実な適用を図るため、事業者に対する立入検査等により助言・指導を行う。

### 今後の方針

事業者に対する立入検査、指導・助言を継続して実施し、確実なフロン回収を推進する。

予算 2 , 2 9 7 千円

**ナガサキ・グリーンニューディール推進室**

## 1 ナガサキ・グリーンニューディールの推進

### 目的

地球温暖化対策への投資など、世界的なグリーン化の潮流を捉え、本県が持つ産業・技術拠点や新エネルギー創出を支える豊かな自然環境を活かしながら、「産業振興、雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化の実現」を同時にめざす。

### 概要

#### ・本県の強み

三菱重工【太陽光パネル、風車、リチウムイオン二次電池等】  
三菱電機【大容量パワコン】、長崎総合科学大学【農林バイオマス3号等】、SSK等による洋上風車プロジェクト、  
東京大学生産技術研究所との連携 他

#### ・施策の柱

- (1) 再生可能エネルギーの利活用 【例：太陽光、風力、バイオマス】
- (2) 省エネ技術の導入 【例：LED、太陽光発電設備】
- (3) 環境保全型産業の振興 【例：リサイクル、水処理】
- (4) 社会システムの構築 【例：EV&ITS、環境実践モデル都市】

#### ・主要プロジェクト

木質系バイオマスによるバイオメタノール製造及び利活用促進  
漁船漁業の低炭素化技術の開発・活用  
次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開  
セラミック産業グリーン化プロジェクト  
次世代農林水産業開発プロジェクト  
県外、海外への輸出モデル創出  
CO<sub>2</sub>回収・活用型事業の創出  
環境実践モデル都市の推進  
長崎EV&ITSプロジェクトの推進  
CO<sub>2</sub>削減量の国内クレジット化による次世代エネルギー普及促進

#### ・推進体制

ナガサキ・グリーンニューディール推進本部（知事以下関係部局長等で構成）

### 今後の方針

再生可能エネルギーなどの普及による技術革新に対応し、新たな市場獲得を図ると同時に社会の低炭素化を目指すため、産学官の連携を強めながら、既存のプロジェクトの推進及び新たなプロジェクトの創出を図る。

## (1) 環境実践モデル都市推進事業

### 事業の目的

地域資源を活用した環境保全対策・環境産業振興を効果的に推進する。

#### 事業の概要

環境実践モデル都市は、環境負荷削減計画を持ち、環境技術の導入が見込め、更に地域全体で環境負荷削減に取り組む意欲があるなど、一定基準を満たす市町または地域をモデル都市に選定し、市町施設省エネ設備等整備促進事業等によりその取組を支援していく。

#### 今後の方針

平成22～24年度に1箇所ずつ選定を行う。

予算 2,159千円

### (2) 国際交流推進事業

#### 事業の目的

長崎県の政策横断プロジェクト「アジア・国際戦略」の一環である「アジアの環境問題への貢献」プロジェクトは、人的ネットワーク、専門的な知識のサポート体制の強化を踏まえ、実需の創出のため環境協定の締結のもとに経済交流を促進する。

#### 事業の概要

##### ・国の研修機関での国際人材育成

本県職員に環境調査研修所の国際環境協力関係研修を受講させることにより国際貢献できる人材を育成

##### ・長崎大学環境科学部生への講義

アジアからの留学生を含め1～2年生を対象に県職員が環境行政等について講義を行う。

##### ・環境技術協定の締結による環境交流の推進

本県とつながりを有する地方政府と環境技術協定を締結し、環境政策や技術にかかる交流を推進

#### 今後の方針

アジアの環境改善にむけた活動を自治体レベルで支援し、アジアの環境問題への貢献を果たす。

人的国際交流を契機に環境技術へのニーズを把握し、積極的な環境技術移転にとりくみ、経済交流の活性化へつなげる。

予算 3,767千円

# 水 環 境 对 策 課

## 水環境対策課

### 施策一覧

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	水道施設整備費	水道施設整備事業指導監督費	7,509	7,455	54
	水道普及促進費	水道適正管理対策費	5,220	5,220	0
	水道水感染性微生物対策費	水道水感染性微生物対策費	941	941	0
	水資源政策費	水資源政策推進費	1,362	1,405	43
		全国水需給動態調査費	535	540	5
		長崎県南部広域水道事業推進費	534	534	0
	事業費小計		16,101	16,095	6
	浄化槽対策費	浄化槽検査指導費	1,981	1,891	90
		浄化槽設置整備費	299,792	292,658	7,134
	事業費小計		301,773	294,549	7,224
	職員給与費	職員給与費	53,335	68,738	15,403
	合計		371,209	379,382	8,173
	農業集落排水費	農業集落排水事業	128,100	324,500	196,400
		農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)	5,000	10,000	5,000
	農村漁村生活環境整備事業交付金費	農村漁村生活環境整備事業交付金費	24,400	86,000	61,600
	合計		157,500	420,500	263,000
	(公共)市町村事業連絡調整費	市町村事業連絡調整費	12,000	16,200	4,200
	下水道対策費	下水道対策費	3,508	2,915	593
		長崎県污水处理構想策定費	0	6,394	6,394
		下水汚泥有効利用研究開発事業	7,575	0	7,575
	下水道事業団出資金及び補助金	下水道事業団出資金及び補助金	4,901	4,901	0
	水澄むふるさとづくり構想推進事業費	公共下水道事業促進交付金	17,735	40,188	22,453
	長崎県污水处理施設整備交付金費	長崎県污水处理施設整備交付金費	300	300	0
	流域下水道特別会計繰出金	流域下水道特別会計繰出金	81,937	104,286	22,349
	事業費小計		127,956	175,184	47,228
	職員給与費	職員給与費	64,713	43,202	21,511
	合計		192,669	218,386	25,717
	総合計	事業費	603,330	906,328	302,998
		職員給与費	118,048	111,940	6,108
		計	721,378	1,018,268	296,890

当初予算額には、一部事業費の中に職員給与費が含まれている。

### 流域下水道特別会計

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	(公共)大村湾南部流域下水道建設費	大村湾南部流域下水道事業費	19,200	16,000	3,200
	大村湾南部流域下水道維持管理費	大村湾南部流域下水道維持管理費	261,034	272,134	11,100
	元利償還金	元利償還金	136,090	158,474	22,384
	事業費小計		416,324	446,608	30,284
	職員給与費	職員給与費	10,396	10,278	118
	合計		426,720	456,886	30,166

## 1 水資源政策の推進

### (1) 水資源政策推進事業

#### 事業の目的

将来の安定的な水需要に対応するため、水資源開発、水源涵養、水の有効利用、湯水対策等について、関係所管課における関連施策の総合調整を図り、効果的な施策を推進する。

#### 事業の概要

水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発等の重要性について県民の関心を高め、理解を深めるとともに、多様な水資源の確保、健全な水循環系の構築のため、水資源の広域的な有効利用の推進を図る。

また、国土交通省と連携し、「水の日」「水の週間」の啓発事業等を実施する。

#### 今後の方針

安定した水源の開発・確保に努め、雨水、再生水の有効利用等多様な水資源の確保対策を検討する。

予算 1,362千円(県単)

### (2) 全国水需給動態調査事業

#### 事業の目的

国土交通省が、全国の都道府県に調査委託するもので、「全国総合水資源計画」のフォローアップ及び新たな長期計画の策定に必要な基礎資料の集積等、水資源の開発・保全及び利用に関する総合的な施策の推進に資することを目的に実施する。

#### 事業の概要

主として、河川・水路・公園等の水に対するニーズとその対応に関する調査を行う。

#### 今後の方針

本県の水需給の現状と動向を把握することで、各種の水資源施策の基礎資料としても活用できるため、これまで同様、国からの委託を受け調査を実施する。

予算 535千円(全額国庫)

### (3) 長崎県南部広域水道事業

#### 事業の目的

県が策定した「長崎県南部広域的水道整備計画」に基づき、長崎市、諫早市、長与町、時津町の2市2町(合併前2市6町)で構成する企業団が実施する水道用水供給事業を支援する。

#### 事業の概要

事業の円滑な推進を図るため関係機関等の調整指導を行う。

(長崎県南部広域水道事業)

- ・事業主体 : 長崎県南部広域水道企業団
- ・事業区域 : 長崎市、諫早市、長与町、時津町
- ・事業内容 : 水道法に基づく水道用水の供給事業
- ・供給水量 : 23,430 m<sup>3</sup>/日 (当初計画29,010 m<sup>3</sup>/日)
- ・水源予定ダム : 本明川ダム
- ・事業費概算 : 390億円
- ・主な事業 : 浄水場 1箇所 送水管 約58km  
平成21年度までに、送水管約10km(9.6億円)布設
- ・事業年度 : 平成14年度～平成27年度

事業の経過

- 平成10年 6月 県央・長崎ブロックの3市19町から県知事に対し、広域的水道整備計画策定要請
- 平成11年10月 県議会の同意を得て整備計画を策定
- 平成12年 8月 「長崎県南部広域水道企業団」設立(企業長:諫早市長)
- 平成14年 4月 水道用水供給事業経営の厚生労働大臣認可(1日付)
- 平成14年度～ 配水管布設工事等の実施  
事業費:1億2千万円(国庫補助1/3)
- 平成19年 7月 2市2町は、企業団からの受水量を見直し確定
- 9月 企業団事業再評価委員会答申「見直した方針で事業継続」
- 10月 企業団において事業方針を最終決定
- 11月 厚生労働省へ企業団事業再評価結果を報告
- 平成21年12月 国土交通省において「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置
- 12月 本明川ダムが「新たな基準に沿った検証の対象となるダム事業」に位置づけられる。
- 平成22年 2月 企業団議会において、ダムの検証が済むまで送水管の布設工事を一時的に休止することに決定。
- 平成22年 9月 国土交通大臣が個別ダムの検証の検討を指示
- 平成22年12月 検討の場(準備会)開催

今後の方針

県は企業団設立準備委員会の設立以降、円滑な事業推進のため2名の職員を派遣していたが、平成22年8月からは、企業団の事業が一時的に縮小されるため、1名の併任

で対応しており、当面引き続き併任職員 1 名の配置を継続する。

予算 534 千円（県単）

## 2 水道普及対策

### （1）水道施設整備事業

#### 事業の目的

市町が行う水道施設整備事業等の指導監督

#### 事業の概要

国庫補助事業として市町が行う簡易水道等施設整備事業、水道水源開発等施設整備事業及び災害復旧事業等について指導監督を行う。

#### 今後の方針

ア 平成 23 年 5 月に策定予定の「ながさき 21 水ビジョン」（水道整備基本方針の改訂）により、水道事業の目指すべき将来像を「良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へ」と定めている。この将来像を達成するために、「安心で良質な水道」、「安定した水道」、「持続可能な水道」、「環境に優しい水道」、「水道分野の国際貢献」の 5 つの基本理念に基づいた方策の実現に向け、市町の指導監督を行う。

（ア）未普及地域の解消、基幹的施設の改良、水道事業の統合整備事業等を促進する。

（イ）国に対し国庫補助事業の対象枠拡大及び採択基準の緩和要請等を行う。

（ウ）民営水道の公営化を指導する。

イ 水道施設整備事業にかかる中間、竣工確認指導の強化を図る。

予算 7,509 千円（5,000 千円（国 1/2, 県 1/2）、2,509 千円（県単））

### （2）水道適正管理対策

#### 事業の目的

ア 水道事業の普及促進及び水道施設の立入指導

イ 水質検査の指導及び水道水源の水質監視

ウ 小規模水道等の衛生対策

#### 事業の概要

ア 水道法に基づき市町が行う水道事業の経営認可及び水道施設の維持管理の指導監督並びに湧水対策に対する指導を行う。

イ 市町が行う水道水質検査の指導及び水道水源について水質管理目標設定項目に係る水質監視を行う。

ウ 小規模水道等の衛生の確保を図る。

## 事業の経過

### 県管轄水道施設数及び立入検査状況

水道施設等	施設数	立入検査件数		
		平成22年度	平成21年度	平成20年度
上水道	28	68	75	78
簡易水道	258	235	249	297
専用水道	24	26	21	20
簡易専用水道	236	50	47	22
合計	546	379	392	417

\* 上水道は、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市を除く。

\* 専用水道及び簡易専用水道は、長崎市、佐世保市及び権限委譲した市町村を除く。

## 今後の方針

ア 「長崎県水道水質管理計画」に基づく水質監視の強化及び立入検査による水道施設の維持管理の徹底を図る。

イ 小規模水道等の設置者に対して水質検査等の指導を行う。

予算 5,220千円(県単)

## (3) 水道水感染性微生物対策事業

### 事業の目的

病原性微生物による水道水源の汚染に対処するため、クリプトスポリジウム検査を行う。

### 事業の概要

県下12地点のクリプトスポリジウム検査を行う。

### 今後の方針

「水道水におけるクリプトスポリジウム対策指針」に基づき、水道原水のクリプトスポリジウムによる汚染のおそれの判断をするため、水道原水の指標菌検査を必要に応じ実施し、おそれがある場合には、早急に対策を実施するよう指導している。

予算 941千円(県単)

## 3 浄化槽事業

### (1) 浄化槽検査指導事業

#### 事業の目的

浄化槽の設置、保守点検等について、設置届、保守点検業者の登録制度等で規制することにより、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努める。

#### 事業の概要

ア 浄化槽の設置、維持管理等について指導、監督を行う。

イ 浄化槽保守点検業者の登録、指導、監督を行う。

ウ (財)長崎県浄化槽協会の運営指導を行う。

#### 事業の経過

昭和61年3月 浄化槽法に基づく指定検査機関として(財)長崎県浄化槽協会を指定

昭和61年4月 浄化槽法に基づき、浄化槽保守点検業の登録制度を条例で定め施行

・登録業者数：平成22年3月末現在 186業者

平成21年度末 浄化槽設置基数

・合併処理浄化槽 46,908基(前年度比+1,708基)

・単独処理浄化槽 18,895基(前年度比-878基)

#### 今後の方針

ア 浄化槽設置者に対する法定検査受検の指導と維持管理の指導

イ 単独処理浄化槽(みなし浄化槽)の合併処理浄化槽への転換

予算 1,981千円(県単)

### (2) 浄化槽設置整備事業

#### 浄化槽設置整備事業(個人設置型)

##### ア 事業の目的

浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。

##### イ 事業の概要

浄化槽の普及促進を図るため、長崎県浄化槽設置整備事業補助金実施要綱に基づき浄化槽設置整備事業を行う市町に対し、県費による助成を行う。

##### (ア) 浄化槽設置整備事業計画

・平成23年度実施市町村 13市6町

・平成23年度設置計画基数 2,106基

##### (イ) 事業対象地域

下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(以下「下

水道事業計画区域」という。)以外の地域であって、次の各項目のいずれかに該当する地域

- ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
- ・水道水源の流域
- ・水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
- ・水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
- ・自然公園法第2条第1号に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
- ・その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要がある地域

下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域であって水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域

(ウ) 補助対象施設

浄化槽法(昭和58年5月18日法律第43号)第4条第1項の規定による水質基準並びに第4条第2項の規定による構造基準に適合する浄化槽であって、「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」により算定した処理対象人員が50人槽以下のもの。

ウ 事業の経過

昭和61～平成元年度	大村湾生活排水処理施設補助金交付要綱を適用
平成2年度	大村湾生活排水対策事業等補助金交付要綱を適用
平成3年度以降	長崎県合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を適用
平成20年度	高度処理型浄化槽の設置に対する補助率の嵩上げを適用(補正率1.1)
平成22年度	単独処理浄化槽の撤去に必要な工事を浄化槽設置に伴い、必要となる費用に含めた。

平成21年度末補助事業設置整備基数 38,521基

エ 今後の方針

- ・既存の単独処理浄化槽(みなし浄化槽)の合併処理浄化槽への転換を促進する。

オ 予算 299,792千円(県単)

浄化槽(市町村設置型)

6(1)長崎県汚水処理施設整備促進交付金の項参照

#### 4 農業集落排水事業

##### (1) 農山漁村地域整備交付金

###### 事業の目的

農村地域における汚水処理施設の整備を行い農村生活環境の改善を図るとともに、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持を図る。

###### 事業の概要

汚水、汚泥を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設及びこれらに附帯する施設の整備又は改築を行う。(処理場、管路及び附帯施設の整備)

重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含めない。

###### 今後の方針

ア 現在、事業実施地区の平成24年度完了を目指し、事業の推進を図る。

###### イ 事業実施地区・・・1地区

伊木力・元釜地区(諫早市:旧多良見町) H19~H24

予算 事業費 244,000千円

県予算計上額 128,100千円

##### (2) 長崎県農村生活環境整備事業交付金

###### 事業の目的

農業集落排水事業を促進し、農村生活環境の整備を図る。

###### 事業の概要

市町村が行う農業集落排水事業等の年度事業費の10%以内を交付金として交付する。

###### 今後の方針

農村地域の生活環境改善等を図るため、これまでどおり実施する。

予算 24,400千円(県単)

#### 5 下水道事業

##### (1) 流域別下水道整備総合計画(流総計画)

###### 事業の目的

近年の急速な都市部への人口集中及び経済活動の大規模化は、公共用水域の水質を悪化させ大きな社会問題となったため、下水道整備に対する社会的要請は非常に強くなってきている。この様な背景から、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域で、水質の汚濁が2以上の市町村の区域における汚水によるもの、かつ、主として下水道の整備によって水質環境基準を達成させる必要がある

河川、その他の公共の水域、又は海域ごとに、県は下水道法第2条の2に基づき下水道整備に関する総合的な基本計画を策定することになっている。

#### 事業の概要

基本計画に下記の4事項を定め、下水道整備の法的根拠を明確にする。

ア 下水道整備に関する基本方針

イ 下水道により下水を排除し、及び処理すべき区域に関すること。

ウ 下水道の根幹的施設の配置、構造、及び能力に関すること。

エ 下水道の整備事業の実施順位に関すること。

#### 事業の経緯

ア 策定済流総計画

6流総（佐々水域・伊万里湾・橘湾・有明海・長崎湾・大村湾）のうち5流総（前述～）について大臣承認を得ている。（なお、長崎湾流総については、市町村合併により長崎市単一市の流域となったので、流総計画策定義務はなくなった。）

イ 未策定済流総計画

大村湾流総については、関係機関協議開始予定。

### （2）大村湾南部流域下水道事業

#### 事業の目的

大村湾の水質保全のため、特に汚濁が著しい大村湾南部（津水湾）流域の下水道整備を推進する。

#### 事業の概要

下水道の整備を進めるとともに大村湾南部浄化センターの維持管理を行う。

ア 流域下水道事業（全体計画）

（ア）事業主体 長崎県

（イ）事業期間 平成5年～平成42年

（ウ）事業区域 諫早市、大村市の流域 1,644 ha

（エ）事業内容 終末処理場 水処理施設 6系列（うち5系列が完成）  
幹線管渠 L = 5,300 m（完成）

（オ）汚水処理量 約32,300 m<sup>3</sup>/日

（カ）事業費概算 20,345,532千円

イ 大村湾南部浄化センターの維持管理

（ア）事業内容 下水道法に基づく大村湾南部浄化センターの維持管理

（イ）予算 271,430千円（特別会計）

#### 事業の経過

平成 5 年 1 2 月	都市計画決定
平成 6 年 3 月	下水道法の事業認可
平成 6 年 4 月	都市計画法の事業認可
平成 1 1 年 1 0 月	財団法人長崎県下水道公社設立
平成 1 2 年 3 月	大村湾南部流域下水道一部供用開始
平成 1 5 年 ~ 1 6 年	全体計画の見直し
平成 1 7 年 1 2 月	下水道法事業認可の変更
平成 1 8 年 1 月	都市計画法事業認可の変更
平成 1 8 年 3 月	財団法人長崎県下水道公社解散
平成 2 1 年 4 月	包括的民間委託 ( H 2 1 ~ H 2 3 3 箇年 )
平成 2 1 年 ~ 2 2 年	全体計画の見直し
平成 2 3 年 2 月	都市計画の変更
平成 2 3 年 3 月	都市計画法・下水道法事業認可の変更

#### 今後の方針

2 市の関連公共下水道の事業進捗状況を見ながら整備を行い、大村湾の水質保全の一翼を担う。

#### 予算

- ア 累積事業費 1 8 , 8 4 3 , 5 3 2 千円  
( 事業費ベース進捗率 : 約 9 2 . 6 % ) ( H 2 2 年度末 )
- イ H 2 3 年度 1 9 , 2 0 0 千円  
内容 : 長寿命化計画策定に係る現況調査に基づく診断一式

### ( 3 ) 市町の下水道事業

#### 事業の目的

トイレの水洗化に代表される生活環境の改善のみならず、浸水の防除、河川・海域等の公共用水域の水質保全にも重要な役割を担っている下水道を整備、普及させる。

#### 事業の概要

##### ア 公共下水道事業

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は、流域下水道に接続する下水道を『公共下水道』と呼ぶが、この公共下水道を建設する事業。

##### ( ア ) 事業実施自治体 ( 7 市 6 町 )

長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、松浦市、壱岐市、南島原市、  
長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町

##### イ 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道の一種である、市街化区域外にある地域の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道を『特定環境保全公共下水道』と呼ぶが、この特定環境保全公共下水道を建設する事業。

(ア) 事業実施自治体 (5市1町)

長崎市、諫早市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町

(長崎市・諫早市・南島原市・長与町は公共下水道と重複実施。)

事業の経緯

昭和24年に佐世保市が事業着手して以来、平成23年4月現在、9市7町(『休止』の五島市、島原市(旧有明町)は含まず。)が事業に着手し、供用済みとなっている。近年では、平成14年度に旧南有馬町、15年度に松浦市、旧飯盛町、16年度に旧大瀬戸町が事業着手した。

ア 供用開始済み市町(平成23年4月現在:9市7町)

長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、松浦市、壱岐市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町

今後の方針

長崎県汚水処理施設整備促進交付金を活用しながら、未着手市町の解消に努めるとともに、現在事業中の整備促進を図る。

(4) 水澄むふるさとづくり構想

事業の目的

県は、財政力の弱い市町村に対し、平成5年度より「美しき海21構想」を掲げ財政支援を行い下水道整備を促進してきたが、平成10年度に新たな整備目標を設定し、より充実した支援策を盛り込んだ『水澄むふるさとづくり構想』を策定し、県下の下水道整備を更に推進すべく、総合的な下水道事業支援を行っている。

事業の概要

整備目標を平成20年度末において、『下水道人口普及率60%、実施率55%』としている。

ア 公共下水道事業促進交付金

平成20年度までに事業着手する財政力指数0.4未満の市町村に、事業着手より8年間交付する。

(ア) 額の算出法

- ・国庫補助対象管渠費の地方負担額の内、市町村の実質負担分の1/2の額
- ・国庫補助対象処理場費の地方負担額の内、市町村の実質負担分の1/3の額

今後の方針

事業既着手市町に対しては下水道のさらなる整備促進を図る。

## 6 汚水処理施設整備促進

### (1) 長崎県汚水処理施設整備促進交付金

#### 事業の目的

公共下水道、農業・漁業集落排水、コミュニティプラント、浄化槽（市町村設置型）の新規着手地区（処理区）に係る支援を行っている。

#### 事業の概要

##### ア 対象地域

###### (ア) 財政力指数が0.42未満の市町

本土：平戸市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町

離島：対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町

###### (イ) 生活排水対策重点地域

大村湾流域、有明海流域（諫早湾干拓調整池流域を含む）、佐々川流域、福江川流域

###### (ウ) 離島地域

##### イ 支援内容（交付率）

(ア) 財政力指数が0.42未満の市町 5%

(イ) 生活排水対策重点地域を有する市町 5%

(ウ) 離島を有する市町 10%

財政力要件の（ア）、地域要件の（イ）または（ウ）の交付率を合算する。ただし、（イ）、（ウ）の両方に該当する場合は市町にとって有利な交付率10%とする。（交付率：5～15%）

##### ウ 交付期間

平成21年度～平成25年度まで

事業着手より6年間

##### 今後の方針

汚水処理事業の新規着手及び区域拡大のための普及・啓発事業を進め、新規着手を促していく。

事業期間：平成21年度～平成25年度（5年後、制度の見直し）

# 廃棄物対策課

## 廃棄物対策課

### 施策一覧

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	一般廃棄物対策費	一般廃棄物処理施設監視指導費	4,110	4,028	82
		清掃施設指導監督費	3,698	3,698	0
		廃焼却炉解体支援事業費	79,821	28,355	51,466
	産業廃棄物対策費	長崎県廃棄物処理計画策定事業	0	9,604	9,604
		産業廃棄物審査指導費	7,961	6,918	1,043
		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費	19,550	25,572	6,022
		産業廃棄物適正処理推進費	0	33,682	33,682
		廃棄物不適正処理監視事業	0	31,102	31,102
		産業廃棄物不適正処理対策事業	63,071	0	63,071
		政令市適正処理支援事業	6,000	0	6,000
		長崎県離島地区監視体制強化事業	11,786	12,061	275
		産業廃棄物処理施設監視指導費	21,420	22,021	601
		不法投棄残存事案支障状況等調査	0	11,324	11,324
		産廃情報管理システム運営費	2,893	3,143	250
		海岸漂着物地域対策推進事業	489,232	625,894	136,662
		事業費小計		709,542	817,402
	職員給与費	職員給与費	104,990	111,029	6,039
	合 計		814,532	928,431	113,899

## 1 一般廃棄物対策

### (1) 一般廃棄物処理施設監視指導事業（清掃施設指導監督事業を含む。）

#### 事業の目的

ア 一般廃棄物（し尿、ごみ等）の適正処理、処理施設の整備、再資源化、減量化等について市町等に対し指導、監督を行う。

イ 焼却施設からのダイオキシン類の発生量削減や最終処分場の適正化を推進する。

#### 事業の概要

ア 市町等が行う一般廃棄物処理計画等の策定について指導を行う。

イ 市町等が行う一般廃棄物処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、最終処分場、マテリアルリサイクル推進施設等）の整備について指導、監督を行う。

（ア）一般廃棄物の広域処理対策

（イ）一般廃棄物処理計画に基づく廃棄物処理施設の整備

ウ 一般廃棄物処理施設の維持管理、適正処理について指導、監督を行う。

（ア）焼却施設への立入検査（排ガス中のダイオキシン類測定を含む。）と改善指導

（イ）最終処分場への立入検査（放流水中のダイオキシン類測定を含む。）と改善指導

エ 処理困難廃棄物の適正処理について対策を講じる。

オ 廃止された一般廃棄物最終処分場の跡地を指定区域として指定し、公示する。

カ 市町等の廃棄物担当者等を対象に研修を行う。

キ 平成23年度循環型社会形成推進交付金事業予定（継続事業を含む。）

（ア）マテリアルリサイクル推進施設：4件（新規、交付金）、1件（継続、交付金）

（イ）エネルギー回収推進施設：1件（継続、交付金）

（ウ）有機性廃棄物リサイクル推進施設：2件（継続、交付金）

（エ）最終処分場：1件（継続、交付金）

（オ）計画支援事業：2件（新規、交付金）、6件（継続、交付金）

（カ）長寿命化計画策定支援事業：1件（新規、交付金）

#### 事業の経過

平成7年度 地域別に廃棄物処理対策連絡協議会を設置

平成8年度 長崎県廃棄物対策連絡協議会を設置

一般廃棄物処理（ごみ処理）基本方針の策定

市町村等のごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類自主調査開始

（年1回）

平成9年度 市町村等のごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類調査結果の公表と対策の指導

平成10年度 県による焼却施設の排ガス中のダイオキシン類立入検査開始

「長崎県ごみ処理広域化計画」策定

- 平成 11 年度 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく焼却施設改善指導
- 平成 13 年度 「長崎県廃棄物処理計画」(ゴミゼロながさき推進計画)策定
- 平成 17 年度 「長崎県廃棄物処理計画」見直し策定
- 平成 21 年度 「長崎県ごみ処理広域化計画(改訂版)」策定
- 平成 22 年度 「長崎県廃棄物処理計画」見直し策定

今後の方針

ア 「長崎県ごみ処理広域化計画」及び「循環型社会形成推進地域計画」等に基づく市町等の一般廃棄物処理施設の整備・充実

イ 廃焼却炉の解体促進と解体までの適正管理

予算 7,808 千円(うち国庫 1,849 千円)

## (2) 廃焼却炉解体支援事業

事業の目的

財政状況が厳しい市町等が使用した廃焼却炉の解体経費に対し助成することにより、廃焼却炉の解体を推進する。

事業の概要

(補助対象者)

市町(財政力指数が 0.42 以下の市町に限る。)又は一部事務組合(全ての構成市町の財政力指数が 0.42 以下の一部事務組合に限る。)

(算定基礎額、補助率及び交付限度額)

	算定基礎額	補助率	交付限度額
循環型社会形成推進交付金の交付を受けて行う事業の場合	地方債に係る起債額のうち交付税措置相当額(元金分)を控除した額及び地方債を充当した後の補助対象者の負担額	1 / 2 以内	50,000 千円
循環型社会形成推進交付金の交付を受けないで行う事業の場合	解体工事に要する必要最小限度であって、知事が認めた額	1 / 5 以内	50,000 千円

平成 23 年度事業予定 6 施設(4 団体)

事業経過

平成 20 年度 長崎県廃焼却炉解体事業補助金制度を創設

今後の方針

廃焼却炉という負の遺産を次世代に引き継がないよう、財政状況の厳しい市町での解体を一層促進するため、引き続き、廃焼却炉の解体経費の一部を助成する。

予算 79,821 千円(県単)

## 2 産業廃棄物対策

### (1) 産業廃棄物審査指導事業

#### 事業の目的

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対し必要な指導を行い、生活環境の保全を図る。

#### 事業の概要

- ア 産業廃棄物処分業・収集運搬業及び特別管理産業廃棄物処分業・収集運搬業の許可及び指導
- イ 産業廃棄物処理施設の許可及び指導、産業廃棄物処理施設設置審査のための長崎県産業廃棄物処理施設専門委員会の運営
- ウ 「長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱」に基づく事前協議及び指導
- エ 排出事業者、産業廃棄物処理業者等に係る各種講習、啓発
- オ 自動車リサイクル法における引取業者、フロン類回収業者、解体業者並びに破碎業者の登録許可及び指導等
- カ 政令市（長崎市、佐世保市）等との連絡調整
- キ 建設リサイクル法に基づく再資源化指導

#### 事業経過

##### ア 産業廃棄物処理業関係受付件数

年度	処理業許可申請		処理施設許可申請		事前協議	
	産 廃	特別管理	中間処理	最終処分	施 設	県外搬入
H 1 8	3 1 2	2 6	9	0	2 6	5 3
H 1 9	3 1 3	2 6	1 6	0	9	6 7
H 2 0	3 1 2	6 0	3	0	1 2	8 5
H 2 1	3 0 9	2 5	4	0	6	8 5
H 2 2	3 3 8	3 2	4	0	6	8 0

##### イ 自動車リサイクル法関係受付件数

年度	登録申請		許可申請	
	引取業	フロン類回収業	解体業	破碎業
H 1 8	6	1	0	0
H 1 9	4 2 6	1 5 6	0	0
H 2 0	3 7	1 2	0	0
H 2 1	1 1 2	2 9	4 2	6
H 2 2	4 1	2 2	1 9	3

\* 破碎業は破碎前処理のみの破碎及びその他の破碎の合計

## 今後の方針

産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処分業の許可については、住民の理解を得ることが最大の課題となっているため、廃棄物処理法及び適正処理指導要綱の規定に基づき設置等に係る事前協議及び許可手続きを適正に行わせることにより、地元との円滑な調整を図るとともに、社団法人長崎県産業廃棄物協会と連携し、産業廃棄物処理業者の育成及び資質の向上を図る。

予算 7,961千円(県単及び産業廃棄物税基金)

## (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業

### 事業の目的

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等届出書の提出指導をはじめ、適正な保管指導等を行うとともに、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金」への拠出により、中小企業者の保有するポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用の負担軽減を図る。また、「長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」等に基づき、その確実かつ適正な処理を推進する。

### 事業の概要

- ア 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金」への出せん
- イ ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管事業者への立入検査
- ウ ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管業者を対象とした広域処理に関する説明会の開催
- エ 保管状況等届出書の提出指導、データ管理
- オ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理推進・指導

### 事業経過

- 平成13年 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」制定
- 平成15年 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の策定(環境省)
- 平成16年 北九州市でポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理開始
- 平成19年 「長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の策定(長崎県)
- 平成21年 長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策協議会の設置
- 平成21年 長崎県内保管事業者分ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理開始
- 平成22年 「長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」見直し策定

## 今後の方針

平成22年9月に見直した「長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、長崎市及び佐世保市等と連携しながら、計画的な処分について周知・指導等を行い、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の早期かつ円滑な処理を推進していくとともに、県内すべてのポリ塩化ビフェニル廃棄物が適正に処理されるまでは、実態の把握や立入検査、説明会等を必要に応じて実施し、適正な保管の確保に引き続き努める。

予算 19,550千円(県単)

### (3) 廃棄物不適正処理対策事業

#### 事業の目的

県下の各保健所に、専任の廃棄物適正処理推進指導員及び専用の不法投棄監視パトロール車を配置し、職員とともに定期的な産業廃棄物処理業者等に対する立入検査及び不法投棄監視パトロールを実施することにより、不適正処理や不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導を図るほか、不法投棄物の撤去など不適正処理対策を推進する。

#### 事業の概要

##### ア 産業廃棄物処理業者等への定期的な立入検査

「立入検査マニュアル」に基づいて、計画的かつ実効性のある立入検査を実施する。

特に、立入検査で問題があった業者や、最終処分場等については重点的に立入検査を実施する。

##### イ 不法投棄等監視パトロールの実施

廃棄物適正処理推進指導員による廃棄物の不法投棄や野焼きに係る監視パトロールを実施する。

また、定期的に防災ヘリコプターによる空域パトロールを実施する。

##### ウ 社団法人長崎県トラック協会との連携

社団法人長崎県トラック協会と不法投棄に係る情報提供について引き続き連携していく。

##### エ 長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の組織運営

関係機関(県、政令市 長崎市、佐世保市、県警本部、海上保安部、社団法人長崎県産業廃棄物協会)との緊密な連携により不法投棄等産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図るとともに、不適正処理に対し迅速かつ厳格な対応を行う。

##### オ 環境月間における不法投棄取り締まりパトロールの実施

環境月間(毎年6月)行事の一環として、不法投棄等防止の啓発のために、長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会及び市町との連携により、陸域、海域、空域における合同パトロールを実施する。

#### 事業の経過

平成 5 年度 廃棄物適正処理推進指導員制度発足

長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の設置

平成 6 年度～ 通年での不法投棄等監視パトロールの実施に併せ、環境月間行事の一環として陸域、海域、空域における、関係機関合同のパトロールを実施

平成 13 年度 不法投棄ホットライン(不法投棄に関する情報を広く提供してもらうため、フリーダイヤルによる専用の直通電話)を課内に設置

(不法投棄ホットライン: 0120-790530 なくそうごみを)

本庁に、専用の不法投棄監視パトロール車を配置

平成 14 年度 夜間の不法投棄等監視パトロール開始

離島地区を含む全ての保健所に廃棄物適正処理推進指導員を配置

平成18年度 (社)長崎県トラック協会と不法投棄に係る情報提供協定の締結

平成19年度 NPO等12団体と不法投棄の監視及び情報提供に係る協働事業を実施  
~21年度

平成20年度 本土4保健所に新たに10名の廃棄物適正処理推進指導員を配置し、産業廃棄物処理業者等に対する立入検査を実施

今後の方針

定期的な立入検査により廃棄物の不適正処理を未然防止するとともに、産業廃棄物の適正処理を推進する。また、不法投棄等監視パトロールにより不法投棄等のないきれいな県土づくりを目指す。

予算 63,071千円(県単及び産業廃棄物税基金)

#### (4) 政令市適正処理支援事業

事業の目的

政令市(長崎市、佐世保市)が実施する産業廃棄物の適正処理推進のための監視事業を支援する。

事業の概要

両市が産業廃棄物の適正処理推進のための監視事業に必要とする経費を補助する。

今後の方針

引き続き、両市が実施する産業廃棄物の適正処理推進のための監視事業を支援する。

予算 6,000千円(産業廃棄物税基金)

#### (5) 長崎県離島地区監視体制強化事業

事業の目的

監視体制が比較的手薄な離島地区に廃棄物の処理推進指導員を増員配置し、監視体制を強化する。

事業の概要

平成22年度に離島4保健所へ各1名増員配置した廃棄物適正処理推進指導員と既存指導員及び職員による産業廃棄物処理業者等への立入検査や不法投棄監視パトロールを実施する。

今後の方針

定期的かつ頻繁な立入検査及び巡回パトロールを実施し、廃棄物の不適正処理を未然に防止する。

予算 11,786千円(地域グリーンニューディール基金)

#### (6) 産業廃棄物処理施設監視指導事業

## 事業の目的

適正な産業廃棄物処理施設の設置を促進するとともに、法に基づく立入検査、監視指導等を実施し、施設の安全性の確保並びに産業廃棄物の適正処理の推進を図る。

## 事業の概要

ア 産業廃棄物処理施設及び処理業者等に対する立入検査及び監視指導

イ 産業廃棄物最終処分場の浸出水、地下水等の水質調査

ウ 産業廃棄物焼却施設のダイオキシン類削減指導

## 事業経過

平成 7 年度～ 最終処分場の浸透水モニタリングの実施  
(平成 10 年度～ 地下水検査の実施)

平成 9 年度～ 焼却施設のCO濃度測定の実施

平成 10 年度～ 焼却施設のダイオキシン類濃度測定の実施

平成 11 年度 「ダイオキシン類対策特別措置法」H11.7公布(H12.1施行)

平成 14 年度 廃棄物処理法の改正により、すべての焼却施設について、新構造  
基準・維持管理基準の適用(H14.12)

平成 16 年度 最終処分場の残余の埋立容量を1回/年以上測定義務付け

## 今後の方針

廃棄物処理法の改正により、焼却施設や最終処分場の構造基準・維持管理基準が強化されており、立入検査等による監視指導の強化を図りながら、産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導する。

焼却施設のダイオキシン類対策については、ダイオキシン類対策特別措置法(所管課：環境政策課)に基づく各種施策と連携を図りつつ、排出量の削減対策を推進する。

予算 21,420千円(県単)

## (7) 産業廃棄物情報管理システム運営事業

### 事業の目的

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出や処理、許可等に関する各種情報を一元管理し、排出・処理の実態を適確に把握するとともに、産業廃棄物の適正処理のための各種施策の基礎データ等として活用することにより、県下における産業廃棄物の適正処理の確保を図る。

### 事業の概要

ア 情報管理システム運営

(ア) 処理業者の台帳の作成及び管理

(イ) 排出事業者の排出実績、処理業者の処理実績等の把握(処理実績の集計及び解析)

(ウ) 情報の提供(フィードバック)

イ 多量排出事業者に対する処理計画策定指導、実施状況報告書の提出指導

## 事業経過

平成 6年度 情報管理システムの設計構築、産業廃棄物実態調査の実施

平成 7年度以降 情報管理システムの運営、多量排出事業者に対する処理計画策定指導の実施

## 今後の方針

情報管理システムにより、これまでに蓄積したデータを一般県民、事業者が活用できるよう、ホームページ「ながさきの環境」へ掲載するとともに、引き続き、情報の充実を図っていく。また、多量排出事業者に対しては「産業廃棄物処理計画」の策定を指導することにより、排出抑制、再生利用の促進を図る。

予算 2,893千円(県単)

## 3 漂流・漂着ごみ対策

### (1) 漂流・漂着ごみ対策事業(海岸漂着物地域対策推進事業)

#### 事業の目的

全国2位の海岸線延長を有する本県では、大量の漂着ごみによる海岸の良好な景観、自然環境、水産資源等への影響が深刻な問題となっている。

特に離島においては、外国由来のごみ、医療系漂着物、廃ポリタンク等が大量に漂着していることから、市町や民間団体等と連携して対策を講じることによって、海岸の良好な景観、多様な生態系の確保、水産資源の保全等に努める。

#### 事業の概要

##### ア 海岸漂着物等(漂着ごみ)対策

###### (ア) 海岸漂着物等の回収・処理

【県管理海岸】・・・海岸漂着物等を円滑に回収処理する。(海岸管理者実施)

【市町管理海岸】・・・市町あてに回収処理経費に要する経費を助成する。

補助率 10/10以内

###### (イ) 海岸漂着物等の発生抑制対策

【県】・・・海岸漂着物等の発生抑制に係る普及・啓発事業、環境教育等を実施する。

【市町】・・・市町あてに海岸漂着物等の発生抑制に係る普及・啓発事業、環境教育等に要する経費を助成する。

補助率 10/10以内

###### (ウ) 長崎県海岸漂着物対策推進計画の進行管理(長崎県海岸漂着物対策推進協議会の運営)

長崎県海岸漂着物対策推進計画の着実な推進を図るため、県と長崎県海岸漂着物対策推進協議会が連携・協力して進行管理を行う。

## イ 漂流ごみ・海底ごみ対策

海岸漂着物等（漂着ごみ）対策と併せて必要な対策を講じる。

### 今後の方針

長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき着実な推進を図るため、県、市町、民間団体等と連携して事業を実施するとともに、市町に対して必要な支援を実施する。

予算 489,232千円（地域グリーンニューディール基金）

## 4 緊急雇用対策

### （1）クリーンアップ事業（緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業）

#### 事業の目的

県内において、原因者不明につき責任の追及ができず、未撤去のまま放置されている不法投棄物について、市町と連携して撤去改善を図ることにより、きれいなまちづくりを目指す。

#### 事業の概要

民間業者へ雇用を委託し、次の通り事業を実施する。

県立8保健所管内ごと（長崎市、佐世保市の県管理地等を含む）に、撤去作業員等を雇用し、原因者不明の不法投棄物の撤去を行い、撤去した廃棄物を適正に処分する。

#### 今後の方針

「廃棄物不適正処理対策事業」などの不法投棄や不適正処理等対策のための各種施策と連携して、不法投棄等のないきれいなまちづくりを目指す。

予算 62,100千円

（緊急雇用創出事業臨時特例基金（産業労働部において一括予算計上））

# 自然環境課

## 自然環境課

### 施策一覧

(単位:千円)

頁	事業名	事項名	23年度 当初予算	22年度 6月補正後	差引増減額
	自然保護対策費	自然環境保全費	5,694	5,984	290
	自然公園管理費	自然公園維持管理費	6,433	6,382	51
		自然公園標識設置費	88	1,048	960
		自然公園計画検討費	384	291	93
		自然に親しむ運動推進費	648	647	1
	自然公園施設整備費	九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業	239,000	157,700	81,300
		自然公園等総合整備事業費	21,249	22,338	1,089
		自然公園施設補修費	1,000	1,000	0
	自然公園利用拠点新活性化事業費	西海国立公園九十九島のダイヤモンド事業費	0	8,609	8,609
	雲仙公園保全管理費	雲仙公園維持管理費	25,706	26,603	897
		宝原道路維持管理費	297	297	0
		島原半島ジオパーク連携施設整備事業	11,852	0	11,852
	鳥獣行政費	鳥獣保護費	6,468	4,807	1,661
		狩猟取締費	5,161	5,161	0
		ツシヤママネコ保護増殖事業費	16,000	16,000	0
		負傷鳥獣救護活動強化事業費	6,000	6,000	0
		希少野生動植物保全事業費	5,128	1,783	3,345
		ながさきの希少な野生動植物改訂事業	0	4,516	4,516
		生物多様性保全戦略推進事業	1,564	3,427	1,863
	環境緑化推進事業費	花のある街かどづくり事業費	4,376	4,376	0
		緑といきもの賑わい事業	16,172	16,808	636
	事業費小計		373,220	293,777	79,443
	職員給与費	職員給与費	107,055	132,686	25,631
	合	計	480,275	426,463	53,812

## 1 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進

### (1) 自然公園等総合整備事業

#### 事業の目的

平成17年度から自然公園整備に係る国庫補助制度が廃止されたことにより、国立公園や県立自然公園における県と市町の役割分担を明確にし、公園施設の整備を図る。

#### 事業の概要

既存施設のリニューアル、新規箇所の整備において、施設のユニバーサルデザイン化や景観の改善等に配慮した自然公園の適正な利用を推進するため、公園施設の整備を総合的に実施する。

(平成23年度事業) 甌岩園地 (長崎市) : 遊具・手すり等

大崎自然公園(川棚町) : 道路防護柵

予算 21,249千円(県単)

### (2) 九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルート整備事業

#### 事業の目的

世界遺産登録暫定リストに掲載された長崎の教会群を結ぶルートを九州自然歩道に加え、五島、平戸等の美しい自然とふれあいながら、教会群を巡ることのできる長距離自然歩道の整備を行う。

#### 事業の概要

ア 計画地域 佐世保市、平戸市、五島市、小値賀町、新上五島町

幹線延長 約230km

#### イ 整備内容

- ・ルート全域の必要施設の精査、標識デザインの統一等に係る調査
- ・利便性向上を図る各種施設(総合案内板・指導標等の標識類、展望台、四阿(あずまや)、公衆便所、広場、駐車場等)の整備

ウ 事業期間:平成21年度~23年度(3ヶ年)

エ 全体事業費:4億7,170万円

(国費45%:環境省 自然環境整備交付金(平成21年度~22年度)、地域自主戦略交付金(平成23年度))

予算 2億3,900万円(国費45%)(佐世保市、平戸市、五島市、小値

賀町、新上五島町の整備)

(3) 島原半島ジオパーク連携施設整備事業

事業の目的

島原半島ジオパークの利用を推進するため、県有施設の展示内容の追加・リニューアルと建物内部の一部改築を実施

事業の概要

雲仙普賢岳災害記念館をはじめとする国、県、市の関連施設におけるジオサイト情報の充実、ネットワーク化、インフォメーション機能の強化を実施

<田代原トレイルセンター>

- ・ 壁面展示物等の整備

<仁田峠インフォメーションセンター>

- ・ ジオツーリズムに活用できるレクチャースペースの整備
- ・ 壁面展示物等の整備

予算 11,852千円(県単)

(4) 自然公園標識設置事業

事業の目的

自然公園の保護と適正な利用の推進を図るため、公園の各主要個所に標識を設置する。

事業の概要

案内板、解説板、指導標(主として木製)を設置する。

(平成23年度事業(平成22年度))

経済対策のため平成22年度事業として実施

標識の新設・建替(九州自然歩道(長崎市、佐世保市))

予算 960千円(きめ細かな交付金)

予算 88千円(県単)

(5) 自然に親しむ運動推進事業

事業の目的

国立・国定公園・県立公園において、自然観察会等を開催し、自然に親しむことを通じて自然保護思想の普及と自然公園の適正な利用を推進する。また、自然

公園施設を活用したエコツーリズム人材育成講座を開催し、人材を活性化させるとともに、自然に親しむ機会を創出する。

#### 事業の概要

昨年指定55周年を迎えた西海国立公園のうち、五島市・新上五島町において、昨年度に引き続き「自然公園ガイド養成講座」を実施し、自然に親しむ機会の創出のための人材を育成する。また、平成21年度に実施した「人材育成講座」の修了者を講師とする、島原半島ジオパークへのバスツアーを実施し、専門性あるガイドの養成及び島原半島ジオパークに対する県民への普及啓発を図る。

(平成23年度事業)

(1)「西海国立公園指定55周年記念 五島列島自然公園ガイド養成講座」

(五島市、新上五島町)

(2)「島原半島ジオパークへの旅」(島原市、雲仙市、南島原市)

予算 648千円(県単)

### (6) 国立公園清掃活動補助事業

#### 事業の目的

国立公園の主要利用地域のうち、特に重点的に美化清掃活動を行う必要がある地区において、国・県・市町及び地元清掃活動団体が協力して公園の美化清掃を行う。

#### 事業の概要

清掃活動実施団体が行う清掃活動事業に必要な経費について、県が補助する。

#### ア 清掃地区

雲仙地区、鹿子前地区、弓張岳地区、平戸地区、福江地区

#### イ 実施団体

<雲仙天草国立公園>

自然公園財団雲仙支部

<西海国立公園>

長崎県自然公園協議会佐世保支部・平戸支部・福江支部

予算 3,000千円(県単)(自然公園維持管理費の一部)

## 2 雲仙公園の保全管理

### (1) 雲仙公園維持管理事業

#### 事業の目的

昭和9年、日本で最初の国立公園の一つとして指定された雲仙地域(面積12,860ha)は、普賢岳や妙見岳の諸峰を中心に我が国屈指の火山景観を誇っている(平成2年11月17日、198年ぶりに普賢岳が噴火)。ここには、温泉に加えて、四季おりおりの素晴らしい自然を求めて、年間約300万人の人々が訪れており、この広大な自然公園地域の保護と適正な利用の推進を図る。

#### 事業の概要

池ノ原園地、宝原園地などの公園施設の維持管理を行う。

予算 26,003千円(県単)

## 3 生物多様性保全の推進

### (1) 希少野生動植物保全事業(平成23年度~25年度)

#### 事業の目的

新レッドデータ種の保護保全方針策定、注目種の生息状況モニタリング調査を実施

#### 事業の概要

ア 長崎県版レッドデータブック(普及版)の印刷

イ 「希少野生動植物の保護と保全に関する方針(仮称)」の策定

ウ 新レッドデータ種等注目種のモニタリング調査

予算 5,128千円(県単)

### (2) ツシマヤマネコ保護増殖事業

#### 事業の目的

長崎県対馬だけに生息するツシマヤマネコは環境省レッドリストの絶滅危惧IA類にリストアップされ、日本でもっとも絶滅のおそれの高い動物とされている。また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(いわゆる「種の保存法」)に基づく国内希少野生動植物種に指定され、国が実施する保護増殖事業の一部の委託を受けることなどにより、ツシマヤマネコの生息状況調査や交通事故防止等の普及啓発を実施する。

### 事業の概要

#### ア 生息状況モニタリング調査

ツシマヤマネコの生息状況を把握するため、痕跡調査等を実施する。

#### イ 保護思想の普及啓発

地域住民に対してツシマヤマネコの交通事故防止等と呼びかけるポスター、リーフレット等を作成する。

予算 16,000千円(国庫委託金16,000千円)

### (3) 鳥獣保護事業

#### 事業の目的

野生鳥獣の保護と適正な管理を図るため、第10次鳥獣保護事業計画(平成19年度~23年度)に基づき、鳥獣保護事業を推進する。

#### 事業の概要

ア 鳥獣保護区等の指定と管理を行う。

イ 野生鳥獣の生息状況を把握するため、ガンカモ調査等を行う。

ウ 愛鳥精神の普及啓発を図るため、探鳥会等を行う。

#### 事業の経過

平成22年度末の鳥獣保護区等の指定状況は、次のとおりである。

鳥獣保護区の指定状況	国指定	2カ所	1,589ha
	県指定	105カ所	42,195ha
	計	107カ所	43,784ha

予算 6,468千円(県単)

### (4) 狩猟取締事業

#### 事業の目的

鳥獣保護と狩猟との調整を図る観点から、野生鳥獣の生息状況の把握及び秩序ある狩猟の推進を目的とする。

#### 事業の概要

鳥獣保護区の巡視及び狩猟の適正化を推進するため次の事業を実施する。

鳥獣保護員の配置 任期1年で53名に委嘱

予算 5,161千円(県単)

#### (5) 負傷鳥獣救護活動強化事業

##### 事業の目的

県民からの負傷鳥獣等の救護要請に対処するため、負傷鳥獣の救護体制を整備し、救護の迅速化、適正化を図る。

##### 事業の概要

負傷鳥獣の保護、搬送、治療を実施するとともに野生復帰を促進するため、県南地区の拠点として(社)長崎県獣医師会に、県北地区の拠点として西海国立公園九十九島動植物園に救護活動を委託する。

予算 6,000千円(県単)

#### (6) 生物多様性保全戦略推進事業(平成23年度~24年度)

##### 事業の目的

平成20年度に策定した「長崎県生物の多様性の保全に関する基本的な計画(県生物多様性保全戦略)」について、県民の理解を深めるため、啓発展示を県内8地区で2ヶ年にわたって巡回開催する。

##### 事業の概要

平成22年度に長崎県美術館を会場に開催した「いきものつながりアート展」に出展した動物ぬいぐるみ等の作品を中心に、啓発展示セットを製作し、離島4地区を巡回する。

予算 1,564千円(県単)

## 4 緑化の推進

#### (1) 花のある街かどづくり事業

##### 事業の目的

JR用地の緑地においてモデル的に維持管理を図ることにより、「花のある街かどづくり」を推進する。

##### 事業の概要

「美しいふるさとづくり」を目指し、緑地の適切な維持管理を行う。

JR用地(借上)緑地維持管理 長崎市赤迫地内,佐世保市大塔町地内

予算 4,376千円(県単)

## (2) 緑といきもの賑わい事業

### 事業の目的

平成20年度に策定した県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を県、市町、民間の各事業主体が連携して推進する。

また、緑化事業に加え、保全地域等の保全事業、希少野生動植物の保護増殖事業等を対象として積極的に支援すること等により、未来につながるよりよい環境づくりを目指す。

### 事業の概要

ア 事業主体：県、市町、民間団体（社会福祉法人、学校法人、NPO等）

イ 補助率 市町：2 / 3 以内（離島部）

1 / 2 以内（財政力指数0.42以下の本土部）

1 / 3 以内（財政力指数0.42超の本土部）

民間団体：2 / 3 以内

ウ 主な対象事業

- ・ 条例に基づく保全地域等の保全事業
- ・ 希少野生動植物の保護増殖事業
- ・ 生物の生息・生育空間の創出事業
- ・ 公共及び民間施設の緑化事業

予算 16,172千円

環境保健研究センター

## 1 試験・検査

実施目標 豊かで健全な環境の確保を図る

水域、大気、放射能、土壌等環境の保全に関する調査・観測及び試験検査

実施目標 食の安全・安心の確保を図る

食品衛生対策に係る試験検査

実施目標 健康被害の予防と衛生水準の確保向上を図る

健康被害対策に係る試験検査（医薬品、家庭用品及びカネミ油症に係る検査等）

実施目標 感染症の究明・拡大防止を図る

感染源の解明等に関する試験検査

## 2 調査・研究

### （1）環境分野

重点目標 地球環境保全と豊かで健全な環境の確保を目指す

ア 大気、放射能、土壌等環境の保全に関する研究

イ 地球規模の環境問題に関する研究

重点目標 低炭素・循環型地域社会づくりを目指す

ア 資源の循環的利用の推進に関する研究

イ 化石燃料の代替燃料に関する研究

重点目標 閉鎖性水域の環境浄化・水辺環境づくりを目指す

ア 大村湾及び諫早湾干拓調整池等閉鎖性水域の水環境改善等に関する研究

イ 生態系を活用した水環境の改善手法に関する研究

### （2）生活化学分野

重点目標 安全・安心な生活の確保を目指す

ア 農産物、水産物等食品中の農薬、化学物質等の迅速分析法の確立に関する研究

イ 健康被害原因物質（化学物質）の究明に関する研究

ウ 農水産特産品に係る品質評価法等に関する研究

### （3）保健分野

重点目標 安全・安心な生活の確保を目指す

ア 食品健康被害原因物質（細菌・ウイルス）の究明等に関する研究

重点目標 感染症の究明・拡大防止を図る

ア 感染源及び病原性の解明等に関する研究

イ 感染症の高感度迅速診断法並びに予防、治療に関する研究

## 平成 23 年度 重点研究

研究の種別	研究課題名	実施期間 開始 ~ 終了	共同研究
戦略プロジェクト研究	1 県内資源を活用した加工食品の開発; サブテーマ 県産冷凍すり身の新たな製法とその利用法の開発	21 ~ 23	
	2 環境と調和した維持可能な農業・水産業の実現に資する研究	22 ~ 24	
特別研究	3 おいしい「ながさき和牛」の生産とブランド強化に向けた飼養管理技術の開発	20 ~ 23	
経常研究	4 無菌性髄膜炎の集団発生を惹き起こすエコーウイルスのウイルス分子性状に関する研究	21 ~ 23	
	5 ブタ、イノシシに由来する日本脳炎ウイルスの分子性状に関する研究	22 ~ 24	
	6 魚種間における魚類アレルギーの差異に関する研究	22 ~ 24	
	7 閉鎖性海域大村湾及びその流域における溶存有機物に関する研究	23 ~ 25	
行政要望課題	8 病原ピリオの感染源究明のための迅速検出技術に関する研究	23 ~ 25	
	9 長崎県バイオディーゼル燃料普及促進事業	22 ~ 23	
	10 血中PCB類の簡易高精度分析法の開発	21 ~ 24	
	11 諫早湾干拓調整池内でのシジミの増殖促進による水質浄化の研究	23 ~ 24	

研究マネジメントFS	長崎県における生活環境の理化学的な安全性評価に関する研究 ~ 長崎県の水環境中に存在する医薬品実態と安全性評価 ~	H.23	
	アサリ生息場造成効果の検証	H.23	

### 3 情報収集・解析・発信

- ( 1 ) 情報収集機能の整備拡充
- ( 2 ) 情報提供による政策寄与
- ( 3 ) 情報の効率的・効果的発信の促進
  - 環境保健総合情報システムの運営
  - 感染症情報センターの運営
  - 環境保健研究センター 公式ホームページの運営
  - 研究成果報告会・発表会
  - 刊行物の発行
  - 環境保健研究センター所報の発行
  - 報道機関等への発表・情報提供
- ( 4 ) 情報コーナー、展示コーナーの開放

### 4 教育研修

- ( 1 ) 地域リーダー等の育成支援
  - 地域指導者、教職員等への環境保健教育研修
  - 環境・保健衛生関係の技術支援・研修
- (平成 22 年度 保健所等職員研修実績)
  - ・食中毒検査技術研修会 5/17 ~ 21 保健所新任職員 4 名
  - ・水質保全関係測定技術研修会 5/26 ~ 28 保健所新任職員 3 名

- ・食肉検査に関する細菌検査研修 6/8～9 川棚食肉検査所職員 2 名
- ・長崎県環境保健研究センターの環境教育研修機能を地域で生かすための説明会  
7/21 保健所職員 5 名

( 2 ) 県民の学習活動の支援

保健所管内での環境保健出前学習会（仮称）の開催

平成 23 年度 上五島保健所管内での開催に向け調整中。

講演会の開催

学習会等への講師派遣、センター施設利用による学習会等対応

地域指導者、教職員等への学習資材の支援

( 3 ) センターの公開

科学技術週間における一般公開

施設見学等の受け入れ

# 付 表

付表1

## 関係地方機関一覧

機関名	所在地	電話番号
長崎振興局保健部 (西彼保健所)	〒852-8061 長崎市滑石1-9-5	095-856-0691 FAX 856-0692
県央振興局保健部 (県央保健所)	〒854-0081 諫早市栄田町26-49	0957-26-3304 FAX 26-9870
県央振興局建設部	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8	0957-22-0010 FAX 23-6035
県北振興局管理部	〒857-8502 佐世保市木場田町3-25	0956-23-4211 FAX 23-6606
県北振興局保健部 (県北保健所)	〒859-4807 平戸市田平町里免 1126-1	0950-57-3933 FAX 57-3666
島原振興局管理部	〒855-8501 島原市城内1-1205	0957-63-0111 FAX 63-7933
島原振興局保健部 (県南保健所)	〒855-0043 島原市新田町347-9	0957-62-3287 FAX 64-6520
五島振興局管理部	〒853-8502 五島市福江町7-1	0959-72-2121 FAX 74-1822
五島振興局保健部 (五島保健所)	〒853-0007 五島市福江町7-2	0959-72-3125 FAX 75-0102
五島振興局上五島支 所保健部 (上五島保健所)	〒857-4211 南松浦郡新上五島町有川郷 2254-17	0959-42-1121 FAX 42-1124
壱岐振興局管理部	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触570	0920-47-1111 FAX 47-4809
壱岐振興局保健部 (壱岐保健所)	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触 620-5	0920-47-0260 FAX 47-6357
対馬振興局管理部	〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224	0920-52-1311 FAX 52-5509
対馬振興局保健部 (対馬保健所)	〒817-0011 対馬市厳原町宮谷224	0920-52-0166 FAX 52-7403
環境保健研究センター	〒856-0026 大村市池田2丁目 1306番地11	0957-48-7560 FAX 48-7570

付表2

## 審議会・協議会等一覧

名称	所掌事務	設置根拠	設置年月日	代表者	担当課
長崎県環境審議会 (附属機関)	環境基本計画の策定、変更に際して意見を述べること 環境の保全に関する重要事項等の調査審議 各法令で定められた事項について意見を述べること	環境基本法 自然環境保全法  長崎県環境基本条例	平成6年 8月1日	中島 憲一郎	環境政策課
長崎県環境影響評価審査会 (附属機関)	環境影響評価条例に基づく環境影響評価及び事後調査に関する技術的事項の調査審議	長崎県環境影響評価条例	平成12年 1月17日	中西 弘樹	環境政策課
大村湾環境保全・活性化推進本部	「大村湾の環境保全・活性化行動計画」に基づく大村湾の総合的な環境保全及び湾域の活性化に関する総合的な行政施策の企画調整・進行管理等	「大村湾環境保全・活性化推進本部」要綱	平成16年 4月9日	副知事	環境政策課
島原半島窒素負荷低減対策会議	島原半島地域における窒素負荷低減対策等について協議を行い、総合的な対策を講じること	島原半島窒素負担低減対策会議設置要綱	平成17年 10月28日	副知事	環境政策課
諫早湾干拓調整池水辺環境の保全・創造推進会議	諫早湾干拓調整池の恒久的な水質保全と豊かな水辺空間づくりを推進するため、国(国交省、農水省)、県、流域市等が連携し、総合的な企画調整・進行管理を図る。	「諫早湾干拓調整池水辺環境保全・創造推進会議」設置要綱	平成17年2月14日 諫早湾干拓調整池水質保全対策協議会(平成11年7月12日設置)を再編	出納長 H18.4～ 副知事	環境政策課
ゴミゼロながさき推進会議	「ゴミゼロながさき実践計画」の実践、評価及び推進に関すること	ゴミゼロながさき推進会議設置要綱	平成13年 12月18日	小野 隆弘	未来環境推進課
長崎県地球温暖化対策協議会	地球温暖化対策の検討 地球温暖化防止対策行動計画の策定及び実践、進行管理	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成16年 12月26日	早瀬 隆司	未来環境推進課
長崎県廃棄物処理施設専門委員会	廃棄物処理施設の設置許可又は変更許可にあたり、廃棄物の処理及びに大気汚染、水質汚濁等生活環境保全に関する必要な事項について意見を述べること	長崎県廃棄物処理施設専門委員会設置要綱	平成11年 7月12日	宮原 和明	廃棄物対策課

付表3

## 計画、指針、要綱等一覧

注:下水道を除き補助金関係は除く

施策名	法律名	条例名	計画、指針等名
【環境政策課】			
環境保全に関する 施策の総合的、計画的 推進	環境基本法	長崎県環境基本条 例	長崎県環境基本計画
			第2期大村湾環境保全・活 性化行動計画
			第2期諫早湾干拓調整池 水辺環境の保全と創造の ための行動計画
			島原半島窒素負荷低減計 画
水質汚濁防止対策	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法第 3条第3項の規定に 基づく排水基準を定 める条例	公共用水域及び地下水水 質測定計画
			生活排水対策推進計画 (該当市町)
			長崎県未来につな がる環境を守り育て る条例
有明海の環境保全 対策	有明海・八代海再生 特別措置法		有明海の再生に関する長 崎県計画
土壌汚染対策	土壌汚染対策法		
大気汚染防止対策	大気汚染防止法	長崎県未来につな がる環境を守り育て る条例	有害大気汚染物質モニタ リング指針
			長崎県大気汚染緊急時対 策実施要綱
ダイオキシン類対策	ダイオキシン類対策 特別措置法		長崎県ダイオキシン類対 策方針
騒音・振動・悪臭対	騒音規制法	長崎県未来につな がる環境を守り育て る条例	長崎県悪臭防止指導要綱
	振動規制法		
	悪臭防止法		
環境影響評価	環境影響評価法	長崎県環境影響評 価条例	長崎県環境影響評価技術 指針

施策名	法律名	条例名	計画、指針等名
【未来環境推進課】			
快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくり(ごみの散乱防止、環境の美化)		長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	
地球温暖化防止対策	地球温暖化対策の推進に関する法律		県庁エコオフィスプラン(第2次長崎県温暖化対策実行計画)
		長崎県環境保全対策臨時基金条例	長崎県ストップ温暖化レインボープラン
環境教育	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律		環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画
産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進、適正処理の推進		長崎県産業廃棄物税基金条例	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		長崎県廃棄物処理計画(ゴミゼロながさき推進計画) ゴミゼロながさき実践計画

施策名	法律名	条例名	計画、指針等名
〔水環境対策課〕			
水道水質の衛生確保対策	水道法		ながさき21水ビジョン (長崎県水道整備基本構想) 長崎県南部広域的水道整備計画 長崎県水道法施行細則 専用水道及び簡易専用水道取扱要領 長崎県水道水質管理計画 小規模簡易専用水道の維持管理指導要領
水資源政策の推進			ながさき21水ビジョン (長崎県長期水需給計画)
水質の保全	浄化槽法	長崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 長崎県浄化槽設置整備事業実施要綱 長崎県補助金等交付規則 長崎県環境部関係補助金等交付要綱 長崎県浄化槽設置整備事業補助金実施要綱	
農村地域の下水道整備対策	浄化槽法 建築基準法 環境基本法 水質汚濁防止法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 騒音規制法 振動規制法 悪臭防止法 河川法 道路法 など		ながさき農林業・農山林活性化計画 ながさき農業農村2020 長崎県污水処理構想
農山漁村地域整備交付金			長崎県農山漁村地域整備交付金実施要綱
団体営調査設計事			団体営調査設計事業実施要綱 長崎県補助金等交付規則 長崎県環境部関係補助金等交付要綱 長崎県団体営調査設計事業補助金実施要綱

下水道類似施設との調整			長崎県下水道等整備調整会議設置要領
			長崎県汚水処理構想
公衆衛生の向上及び公共用水域の水質	下水道法		流域別下水道整備総合計画
			水澄むふるさとづくり構想
			長崎県公共下水道事業促進交付金実施要綱
			大村湾南部流域別下水道事業計画
		長崎県流域下水道	長崎県流域下水道維持管理要綱
		長崎県補助金等交付規則 長崎県環境部関係補助金等交付要綱 長崎県汚水処理施設整備促進交付金実施要綱	

施策名	法律名	条例名	計画、指針等名
【廃棄物対策課】			
廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進	容器包装にかかる分別収集及び再商品化の推進に関する法律		第6期長崎県分別収集促進計画
			長崎県廃棄物処理計画(ゴミゼロながさき推進計画)
廃棄物の適正処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		長崎県ごみ処理広域化計画
			長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
漂流・漂着ごみ対策	海岸漂着物処理推進法		長崎県海岸漂着物地域対策推進計画

施策名	法律名	条例名	計画、指針等名
【自然環境課】			
自然環境の保全と 野生生物の保護	自然環境保全体法	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	長崎県生物の多様性の保全に関する基本的な計画 (長崎県生物多様性保全戦略)
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律		
	生物多様性基本法		
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	第10次鳥獣保護事業計画	
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律		
温泉	温泉法		
自然公園の整備	自然公園法		西海国立公園九十九島地域整備計画
		長崎県立自然公園条例	
		雲仙公園使用条例	
		自然公園内県営公園施設条例	
緑化の推進		長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	長崎県緑化推進基本計画



みんなで止めよう温暖化  
長崎県

平成23年度  
環境部の概要

平成23年5月発行

発行 長崎県環境部環境政策課  
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号  
TEL: 095-895-2351